



I. 総論



第1章

はじめに

1. 計画策定の趣旨

本市では、2008年（平成20年）3月に策定した「春日部市総合振興計画」（以下「前計画」という。）を、市民と行政が共有する、10年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針としてきました。この間、将来像を「人・自然・産業が調和した 快適創造都市－春日部－」とし、その実現に向けたまちづくりを推進してきました。

本市の前計画に基づくさまざまな施策や事業は、将来の本市を見据えた大きな成果を着実に挙げてきました。その一方で、大規模災害等が発生した場合の対応や、公共施設の老朽化に対する取組、駅を中心としたコンパクトなまちづくりへの取組などが、新たな課題となるなど、本市を取り巻く環境は変化しています。

このような中、2017年度（平成29年度）をもって、前計画の計画期間が終了することから、現在の本市がおかれている状況や社会経済情勢等を的確に判断し、明らかにすることで、総合的かつ計画的な市政の運営を図り、もって将来にわたって魅力があり、かつ、強くしなやかで持続可能なまちづくりを推進することを目的に、「第2次春日部市総合振興計画」（以下「本計画」という。）を策定するものです。

2. 計画の位置づけ

本計画は、本市の今後10年間にわたる総合的かつ計画的なまちづくりの指針となるものであり、長期的な視点に立って本市の将来像を定め、その実現に向けた基本的な目標や必要となる方策を定めたものです。

また、市民と行政が*協働・連携してまちづくりの課題に取り組む際の、共通の目標としての役割を担うものです。

本計画の策定にあたっては、「地域まちづくり市民会議」や「中高生まちづくり会議」、「市民との協働まちづくり会議」などの意見を大切にし、また、人口、経済、地域社会の課題に対して一体的に取り組む計画である「春日部市*まち・ひと・しごと創生総合戦略（2016年（平成28年）3月）」（以下、「総合戦略」という。）の内容を反映しています。

さらに、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法（平成25年法律第95号）」に基づく、「*国土強靱化地域計画」（以下「強靱化計画」という。）として一体的に策定しました。



3. 計画の構成、期間

本計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」で構成し、目標年次を2027年度（平成39年度）とします。

（1）基本構想

基本構想は、本市のまちづくりの最も重要な基本姿勢として、まちづくりの理念、まちの将来像を示すとともに、まちづくりの枠組みとなる土地利用の方針を明らかにし、まちづくりの基本目標を定めるものです。

基本構想の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2027年度（平成39年度）までの10年間とします。

（2）基本計画

基本計画は、基本構想を実現するための具体的な施策を体系的に定め、本市の各分野の現状と課題を明らかにするとともに、各施策の方向性を示すものです。

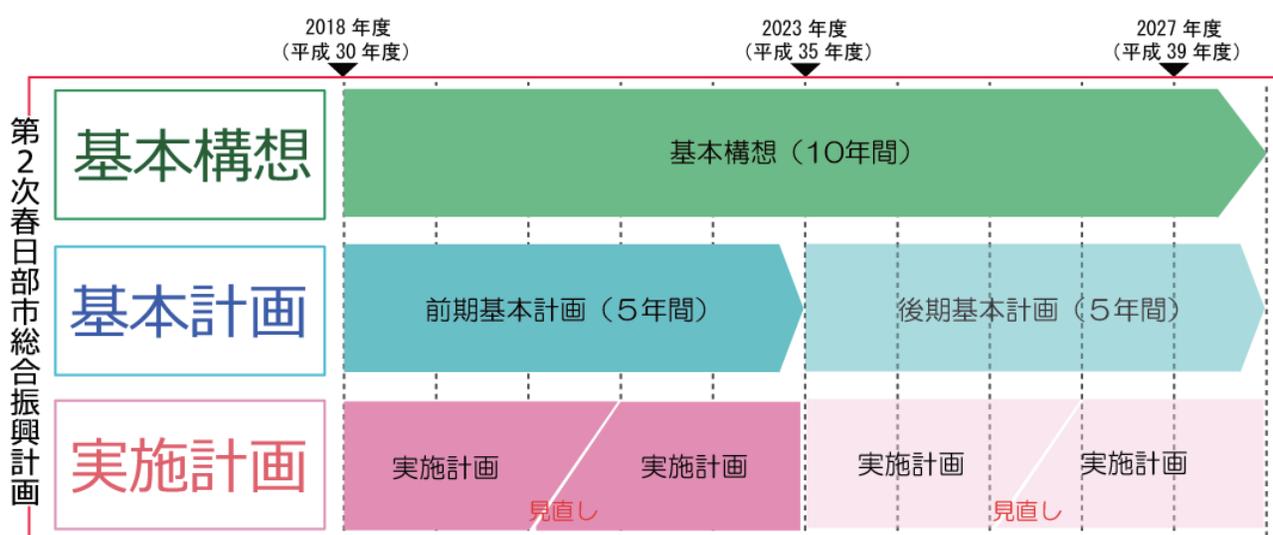
基本計画の計画期間は、2018年度（平成30年度）から2022年度（平成34年度）までの5年間を「前期基本計画」、2023年度（平成35年度）から2027年度（平成39年度）までを「後期基本計画」とします。

なお、前期基本計画には、本計画の計画期間を見据えた構想的な取組も位置づけます。

（3）実施計画

実施計画は、基本計画に定めた各施策を実現するための、具体的な事業内容を示すものです。実施計画の計画期間は5年間とし、原則毎年度行う進捗管理を踏まえ、3年目に見直しを行います。

図1 基本構想・基本計画・実施計画の期間



第2章

社会経済情勢の変化

1. 人口減少社会の到来

わが国の総人口は、2008年（平成20年）12月の1億2,809万9千人をピークに、若干の増減を繰り返した後、人口減少局面に入っています。

2017年（平成29年）4月に公表された*国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計によれば、このままの状況で推移すると、2053年（平成65年）の日本の人口は1億人を下回ると予測されています。

人口減少社会が継続すると、国内需要や生産年齢人口の減少などによる経済活動の縮小、税収の減少など、現在の社会経済システムに大きな影響を及ぼすことが懸念されています。

そのため、このような社会情勢に対応した持続可能なまちづくりや制度づくりが求められています。

2. 少子高齢化の進展と地域の活性化

わが国では、*合計特殊出生率が人口の維持に必要な水準である2.07を下回り、年少人口（0歳～14歳）の割合が低下する一方で、老年人口（65歳以上）の割合が上昇し続けています。このような人口構造の変化も踏まえ、年齢、性別、障害の有無を問わずだれもがあらゆる場で活躍できる「*一億総活躍社会」を実現していくことが求められています。

そのため、各自治体は自ら考え、工夫して、将来の人口動向を見据えながら、地域の活性化を図ることを目指して、2015年度（平成27年度）に「*人口ビジョン」「地方版総合戦略」を策定しており、これを着実に実行していくことが求められています。

3. 安心・安全に対する意識の向上

わが国では、2011年（平成23年）に発生した東日本大震災、2016年（平成28年）に発生した熊本地震などの度重なる地震や、2015年（平成27年）に発生した*関東・東北豪雨などの集中豪雨および大型台風といったさまざまな自然災害が発生しています。

また、2012年（平成24年）に発生した笹子トンネルの天井板落下事故など社会資本の老朽化に伴う事故や、子どもや高齢者が被害者となる犯罪の発生などにより、近年、市民の安心・安全に対する意識が高まっています。

突然発生する災害時でも機能不全に陥らない経済社会システムを構築するためには、平時からの体制づくりや関係づくりが重要です。

そのため、日常生活のさまざまな場面で、市民と行政が*協働して、安心・安全に対する取組を推進していくことが求められています。



4. 地球環境への配慮

わが国でも、地球環境問題は、持続可能な社会を構築していくうえで、解決すべき共通の課題となっています。

2015年（平成27年）に気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）が開催され、2020年（平成32年）以降の新たな*地球温暖化対策の枠組みとなる「*パリ協定」が採択されました。本協定により、途上国を含むすべての国が*温室効果ガス排出量削減目標の作成および報告を行うことで、5年ごとの点検を受けるルールがはじめて共有されることとなりました。

このような国際的な動きにより、地球環境の保全に対する人々の意識は高まっているため、市民・事業者・行政が一体となって地球環境の保全に取り組むなど、次の世代に責任が持てる循環型のまちづくりを推進することが求められています。

5. 子どもたちが新たな時代に対応できる教育の充実

わが国では、社会と*協働・連携しながら未来の創り手となるために必要な資質・能力を育む「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、「何を学ぶか」と同時に「どのように学ぶか」、「何ができるようになるか」などを重視した*新学習指導要領が、小学校では2020年度（平成32年度）から、中学校では2021年度（平成33年度）から全面実施となります。

この*新学習指導要領に基づき、次世代を担う子どもたちの可能性を広げ、一人ひとりが活躍できるようにするため、確かな学力、豊かな心、健やかな身体など、調和のとれた「*生きる力」を確実に育むことが求められています。

6. 情報通信技術（ICT）の進展

平成28年度版情報通信白書によれば、わが国では情報通信技術（*ICT）（以下「ICT」という。）の発達により、*IoT（Internet of Things）・ビッグデータ・*AIの3つの分野が急速に進展し、社会的なインパクトを与えていくとされています。また、市民の日常生活においても、インターネット環境の充実や*SNS（Social Networking Service）の普及により、情報通信環境は大きく変化しています。

今後、*ICTは、技術の発達により車の自動運転や的確な将来予測など、市民生活にとって有益なものとなることが期待されています。一方で、*ICTの普及の差による情報格差や、個人情報・機密情報の漏えいに対する取組や、コンピューターウイルスなどに対する*サイバーセキュリティ対策が求められています。



7. 経済活動における好循環の確立

2016年度（平成28年度）の年次経済財政報告によれば、わが国の経済状況は一部に弱さがみられるものの、2012年（平成24年）11月を底に雇用・所得環境が改善傾向に転じたことで、緩やかな回復基調が続いていると位置づけられています。

一方、所得の伸びと比べて、企業等における設備投資や個人消費は横ばいであり、また、価値観の変化による消費構造の変化がみられることから、バランスの良い経済発展を進めていくことが必要です。

また、わが国の経済情勢に変化をもたらすことが予測される2020年（平成32年）の東京オリンピック・パラリンピックや、*環太平洋パートナーシップ（TPP）等により経済活動の好循環を確立することが求められます。

8. *集約型都市構造への転換

わが国では、生産年齢人口の減少による税収の減少や、高齢者の増加による*社会保障関連経費の負担が大きくなっています。この状況が続けば、居住者の生活を支える商業・医療・福祉・公共交通等の生活サービスや都市インフラを維持することが困難となるおそれがあります。

今後も都市を持続可能なものとしていくためには、多様な都市機能が中心市街地などに集まることで、行政が実施する各種サービスのコストを抑えるとともに、高齢者などでも安心して買い物が出来、移動距離も少なくて済む*集約型都市構造への転換を図ることが求められています。

9. 将来を見据えた行財政基盤の確立

わが国では、*地方分権による権限移譲が引き続き進むことで、基礎自治体である市町村の役割はますます重要となっています。一方、本格的な人口減少による生産年齢人口の減少と少子高齢化の進展により、税収の減少と、*社会保障関連経費の増加が見込まれるなど、地方自治体の行財政を取り巻く環境は大きく変化しています。

さらに、将来の人口減を見据えた上での、公共施設の計画的な更新と、それに伴う財政負担も課題となっています。

そのため、財政の健全化に向けて、*義務的経費や*経常的経費の適切な管理や、公共施設の再配置や有効活用、適切な修繕など公共施設の総合的かつ計画的な管理を行うなど、将来を見据えた行財政基盤の確立を図ることが求められています。



グラフ・表の見方

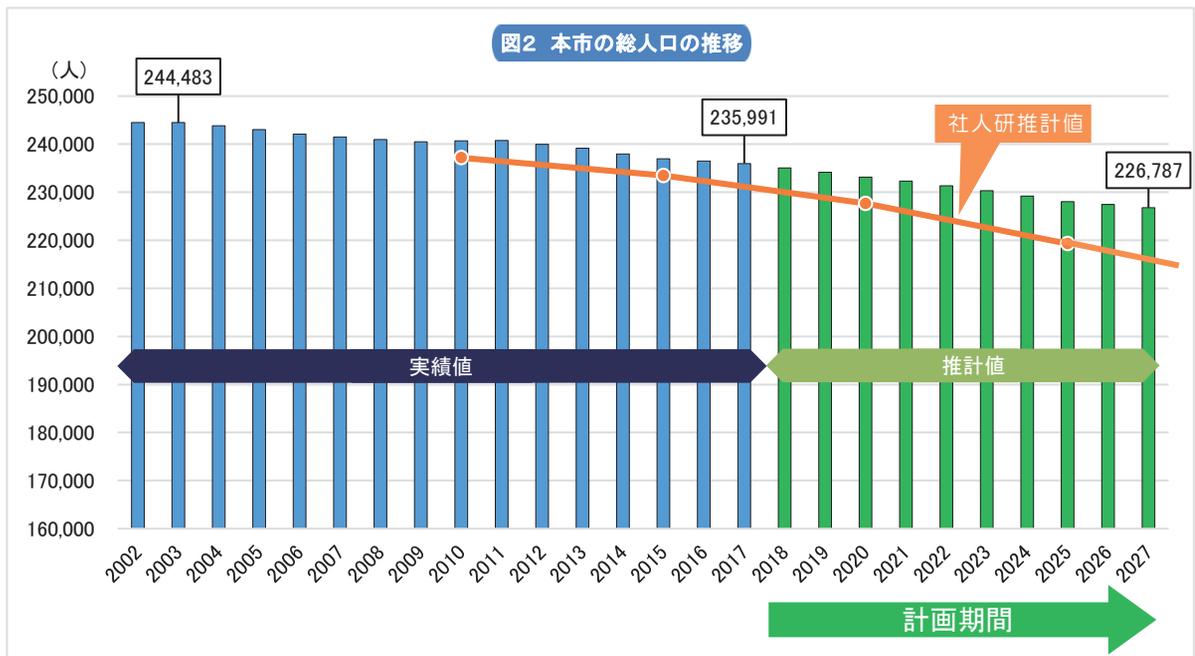
- 1 統計表中「年」とあるものは1月1日から12月31日まで、「年度」とあるものは4月1日から翌年3月31日までの期間を示し、資料名の最後に「何年何月末」「何月何日」とあるものは、それぞれ当該日を示しています。
- 2 数字の単位未満は原則として四捨五入したため、総数と内訳の計が一致しない場合があります。



1. 人口

(1) 本市の人口

本市の総人口は、2003年（平成15年）以降減少傾向となっており、2017年（平成29年）には235,991人となっています。春日部市*人口ビジョンでは、社人研推計値を基に、本市の子育て施策や雇用施策等の一層の充実を図り、市の魅力を高めて、人口の自然動態・社会動態の改善を進めることで、社人研推計値見込みを上回る、226,787人を2027年（平成39年）の将来人口と推計しています。



資料：2002年（平成14年）から2017年（平成29年）は、住民基本台帳人口（各年10月1日現在）、2020年（平成32年）、2025年（平成37年）は、総合戦略（春日部市【*人口ビジョン編】）からの推計値、2010年（平成22年）、2015年（平成27年）、2020年（平成32年）、2025年（平成37年）の社人研推計値は、「日本の地域別将来推計人口」（<http://www.ipss.go.jp/pp-shicyoson/j/shicyoson13/t-page.asp>）2018年（平成30年）から2027年（平成39年）（2020年（平成32年）、2025年（平成37年）除く）は、総合戦略（春日部市【*人口ビジョン編】）に基づき算出した推計値

表1 本市の総人口の推移

単位：人

	2002年 (平成14年)	2003年 (平成15年)	2004年 (平成16年)	2005年 (平成17年)	2006年 (平成18年)	2007年 (平成19年)	2008年 (平成20年)	2009年 (平成21年)	2010年 (平成22年)
人口	244,474	244,483	243,829	243,069	242,082	241,470	240,991	240,510	240,697
	2011年 (平成23年)	2012年 (平成24年)	2013年 (平成25年)	2014年 (平成26年)	2015年 (平成27年)	2016年 (平成28年)	2017年 (平成29年)	2018年 (平成30年)	2019年 (平成31年)
人口	240,769	239,991	239,184	237,965	236,969	236,487	235,991	235,061	234,156
	2020年 (平成32年)	2021年 (平成33年)	2022年 (平成34年)	2023年 (平成35年)	2024年 (平成36年)	2025年 (平成37年)	2026年 (平成38年)	2027年 (平成39年)	
人口	233,147	232,326	231,345	230,325	229,204	228,027	227,455	226,787	



(2) 年齢別構成

本市では、年少人口（0歳～14歳）と生産年齢人口（15歳～64歳）が減少する一方、老年人口（65歳以上）が増加しています。2017年（平成29年）には年少人口の割合は11.2%（26,481人）、老年人口の割合は29.2%（68,943人）となっています。

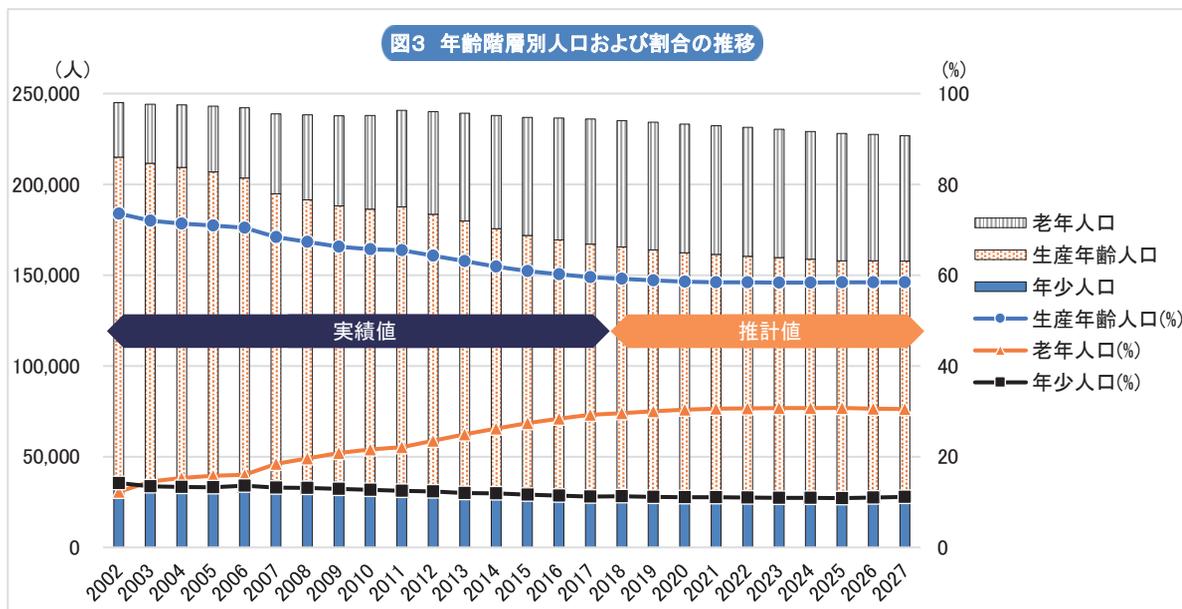


表2 年齢3区分別人口および割合の推移

単位：人（人口）、%（比率）

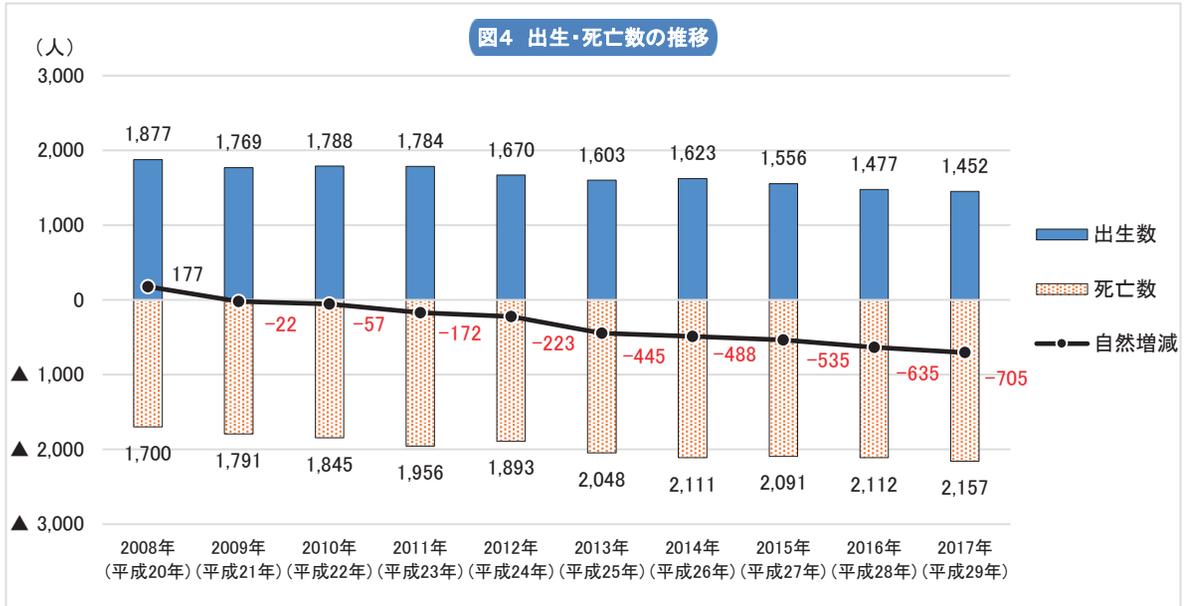
	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口			総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口	
		人口	比率	人口	比率	人口	比率			人口	比率	人口	比率	人口	比率
2002年 (平成14年)	244,474	34,415	14.1	178,440	73.0	31,619	12.9	2015年 (平成27年)	236,969	27,592	11.6	144,341	60.9	65,036	27.4
2003年 (平成15年)	244,483	34,051	13.9	176,701	72.3	33,731	13.8	2016年 (平成28年)	236,487	27,034	11.4	142,284	60.2	67,169	28.4
2004年 (平成16年)	243,829	33,626	13.8	174,523	71.6	35,680	14.6	2017年 (平成29年)	235,991	26,481	11.2	140,567	59.6	68,943	29.2
2005年 (平成17年)	243,069	33,176	13.6	171,675	70.6	38,218	15.7	2018年 (平成30年)	235,061	26,416	11.2	139,135	59.2	69,510	29.6
2006年 (平成18年)	242,082	32,409	13.4	168,561	69.6	41,112	17.0	2019年 (平成31年)	234,156	26,106	11.1	137,840	58.9	70,210	30.0
2007年 (平成19年)	241,470	31,859	13.2	165,561	68.6	44,050	18.2	2020年 (平成32年)	233,147	25,812	11.1	136,578	58.6	70,757	30.3
2008年 (平成20年)	240,991	31,442	13.0	162,681	67.5	46,868	19.4	2021年 (平成33年)	232,326	25,633	11.0	135,747	58.4	70,946	30.5
2009年 (平成21年)	240,510	30,873	12.8	160,046	66.5	49,591	20.6	2022年 (平成34年)	231,345	25,365	11.0	135,087	58.4	70,893	30.6
2010年 (平成22年)	240,697	30,428	12.6	158,691	65.9	51,578	21.4	2023年 (平成35年)	230,325	25,148	10.9	134,448	58.4	70,729	30.7
2011年 (平成23年)	240,769	30,039	12.5	157,610	65.5	53,120	22.1	2024年 (平成36年)	229,204	25,001	10.9	133,775	58.4	70,428	30.7
2012年 (平成24年)	239,991	29,410	12.3	154,199	64.3	56,382	23.5	2025年 (平成37年)	228,027	24,778	10.9	133,169	58.4	70,080	30.7
2013年 (平成25年)	239,184	28,730	12.0	151,006	63.1	59,448	24.9	2026年 (平成38年)	227,455	24,970	11.0	132,887	58.4	69,598	30.6
2014年 (平成26年)	237,965	28,205	11.9	147,330	61.9	62,430	26.2	2027年 (平成39年)	226,787	25,225	11.1	132,421	58.4	69,141	30.5

資料：2002年（平成14年）から2017年（平成29年）は、住民基本台帳人口（各年10月1日現在）、2020年（平成32年）、2025年（平成37年）は、総合戦略（春日部市【*人口ビジョン編】）からの推計値。2018年（平成30年）から2027年（平成39年）（2020年（平成32年）、2025年（平成37年）除く）は、総合戦略（春日部市【*人口ビジョン編】）に基づき算出した推計値



(3) 出生・死亡数の推移

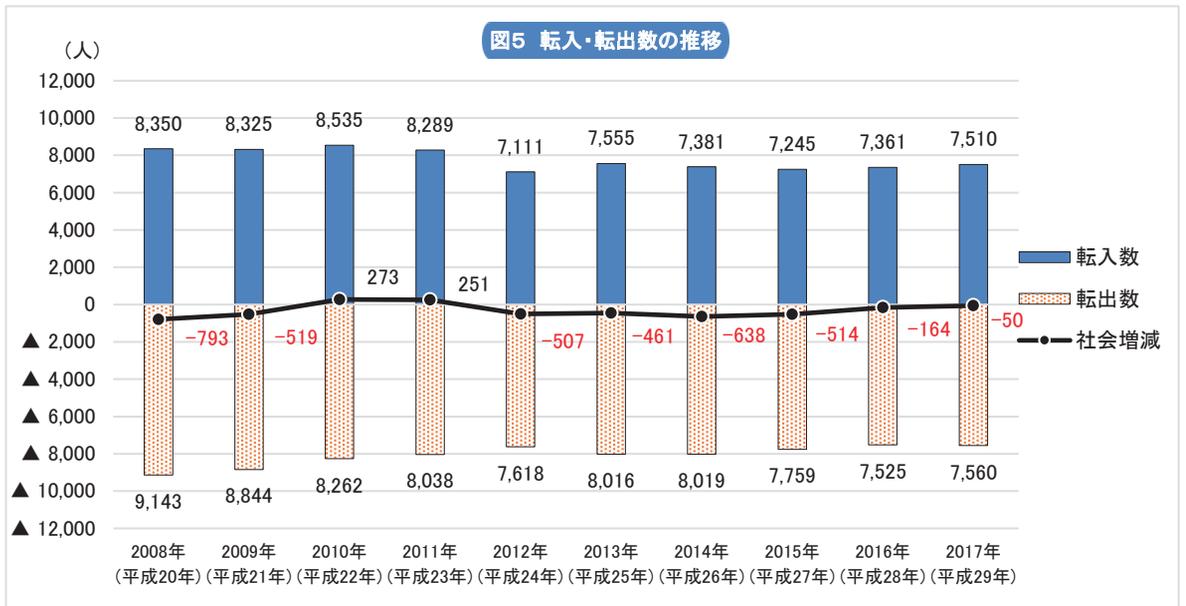
本市の出生・死亡数は、2009年（平成21年）以降、死亡数が出生数を上回る自然減に転じており、その後も自然減の傾向が続いています。



資料：春日部市統計書ならびに市資料（各年10月1日現在）

(4) 転入・転出数の推移

本市の転入・転出数は、2010年（平成22年）、2011年（平成23年）には転入数が転出数を上回る転入超過となりました。その後、2012年（平成24年）以降は、再び転出超過に転じています。

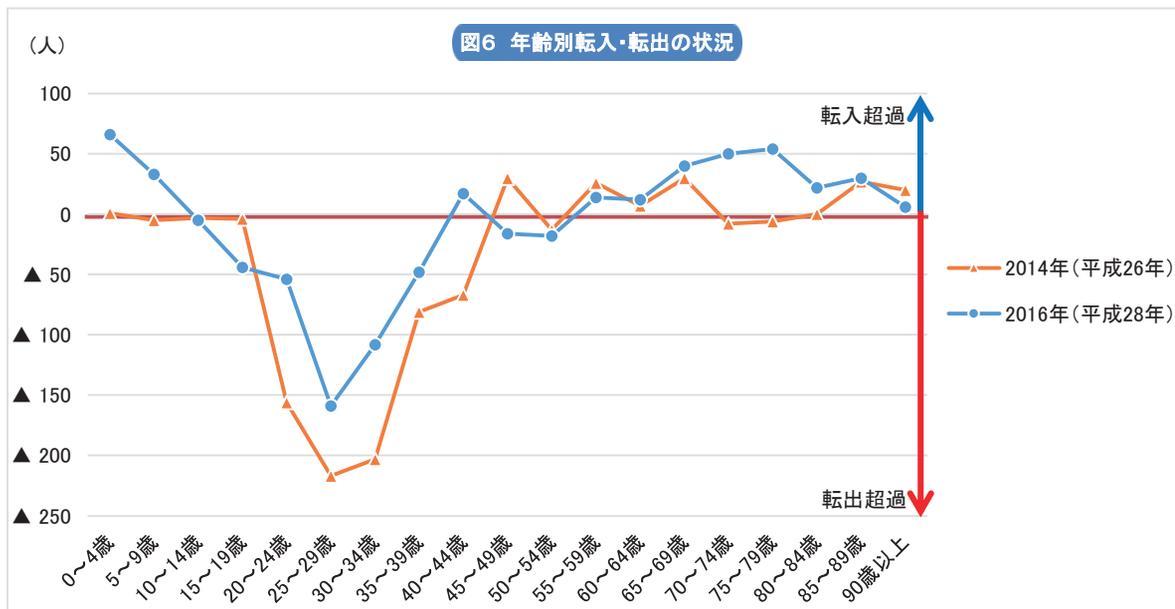


資料：春日部市統計書ならびに市資料（各年10月1日現在）



(5) 年齢別転入・転出の状況

年齢別の転入・転出の状況は、2014年（平成26年）と2016年（平成28年）を比較すると、20歳～44歳の転出超過数は減少傾向となっており、55歳以上では転入超過傾向となっています。



資料：住民基本台帳移動報告（2014年（平成26年）、2016年（平成28年））

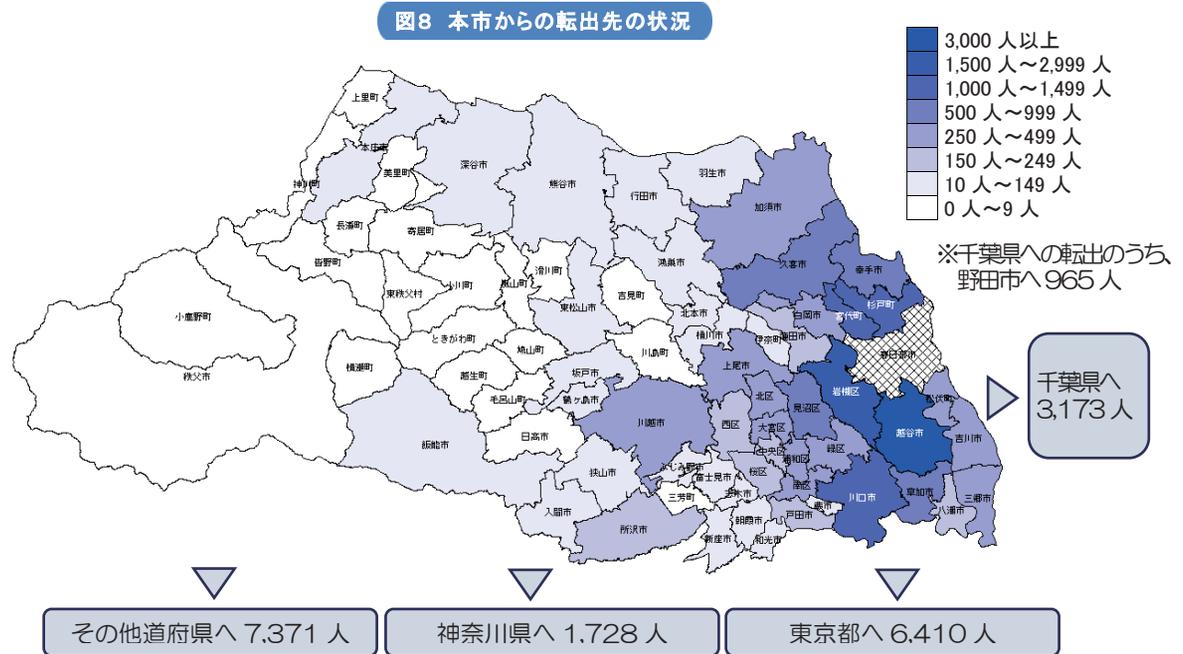


(6) 本市における転入元・転出先の状況

本市と近隣自治体間における転入元の状況をみると、「越谷市」「さいたま市岩槻区」「草加市」「千葉県野田市」「川口市」など、埼玉県東部の自治体からの転入が多くなっています。



転出先の状況をみると、「越谷市」「さいたま市岩槻区」「宮代町」「川口市」「杉戸町」など、東武鉄道沿線の自治体への転出が多くなっています。

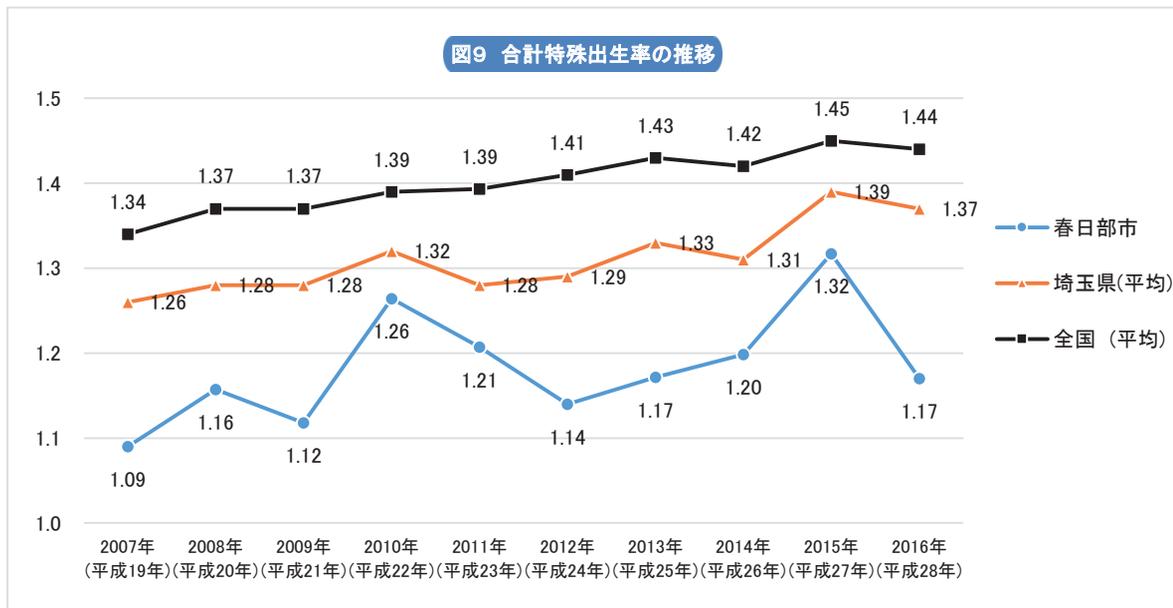


注：地域別転入者数・転出者数は、2012年（平成24年）から2016年（平成28年）の5年間に
ついて、自治体間の人口移動状況を自治体毎に合計したものです。なお、人口移動数が各年10人
以下の場合については値が公表されていないため、実際の数値と異なる場合があります。
資料：住民基本台帳人口移動報告（2012年（平成24年）から2016年（平成28年））



(7) *合計特殊出生率の推移

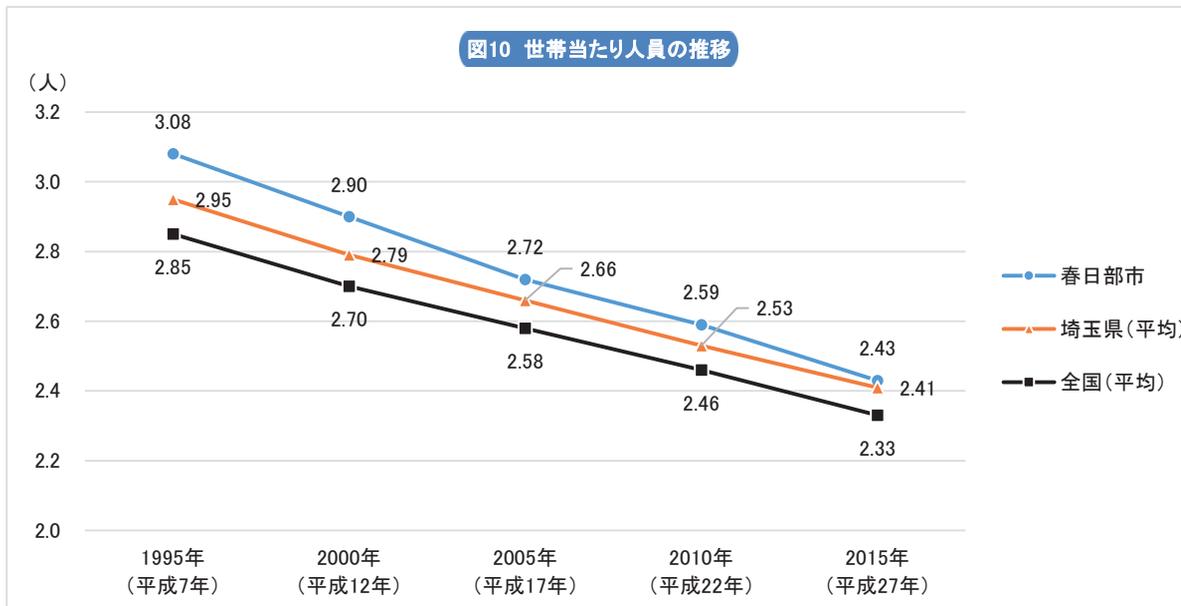
本市の*合計特殊出生率は、国や埼玉県の平均値を下回る状況が続いています。2012年（平成24年）以降増加傾向となり、2015年（平成27年）には近年で最も高い1.32となりましたが、2016年（平成28年）には1.17と減少しています。



資料：埼玉県人口動態統計（各年1月1日現在）

(8) 世帯当たり人員の推移

本市の世帯当たりの人員は、国や埼玉県の平均値よりは高いものの、減少傾向となっています。

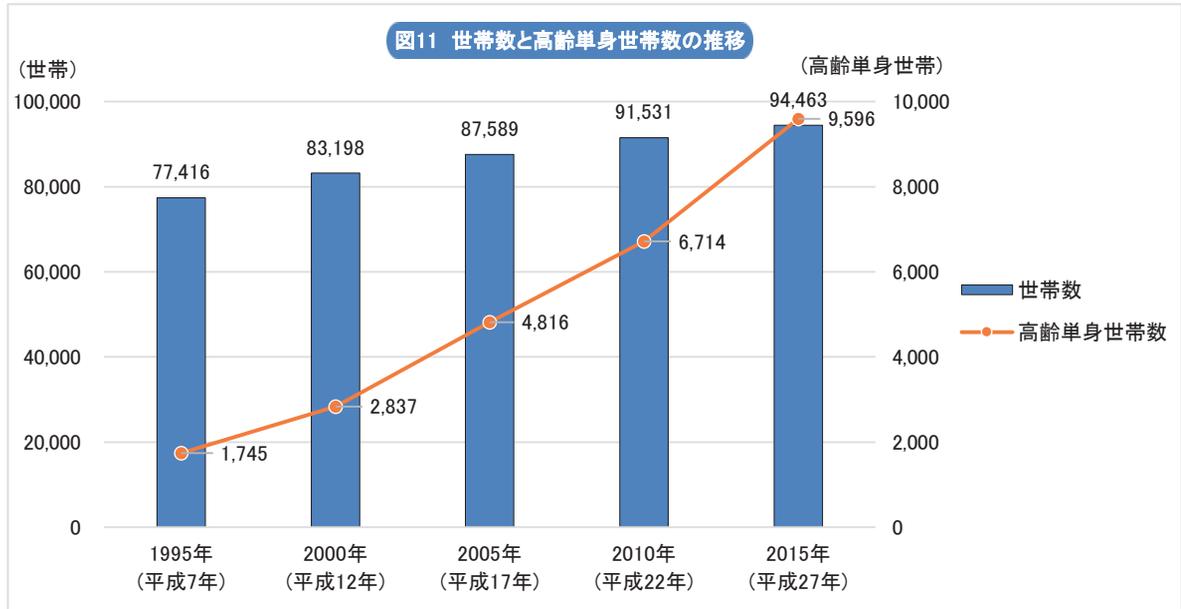


資料：国勢調査（各年10月1日現在）



(9) 世帯数と高齢単身世帯数の推移

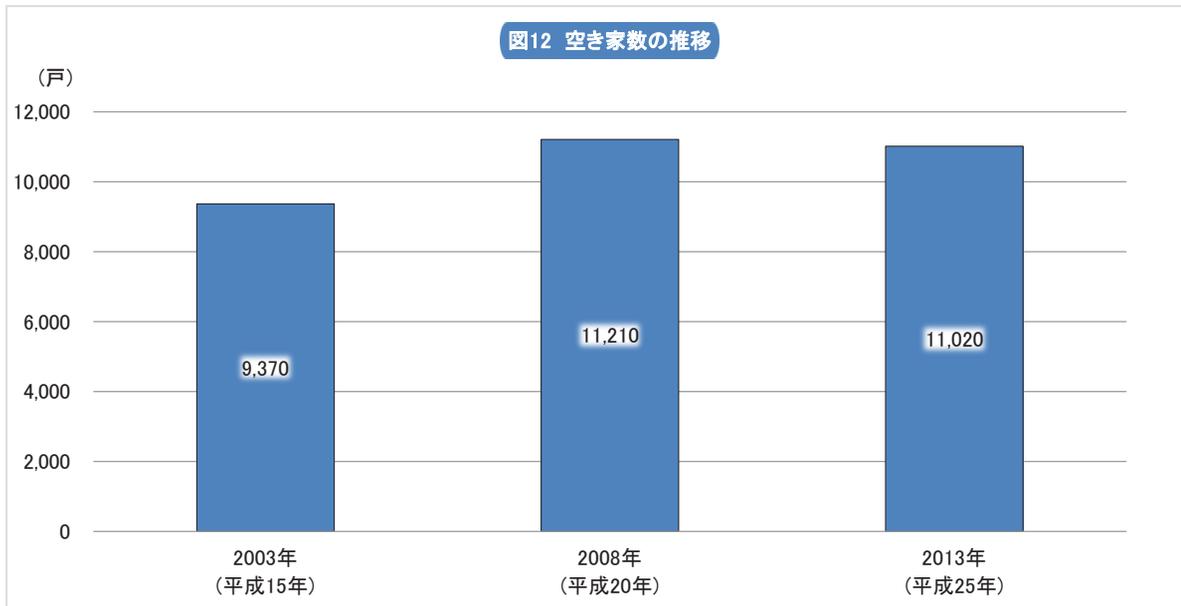
本市の世帯数は増加傾向にあり、2015年（平成27年）には94,463世帯となっています。また、高齢者の単身世帯も9,596世帯と増加傾向となっています。



注：「高齢単身世帯」とは、65歳以上の一人のみの一般世帯をいいます。
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

(10) 空き家数の推移

本市の空き家の戸数は、2003年（平成15年）から2008年（平成20年）にかけて増加傾向となり、その後2013年（平成25年）にかけてほぼ横ばいとなっています。



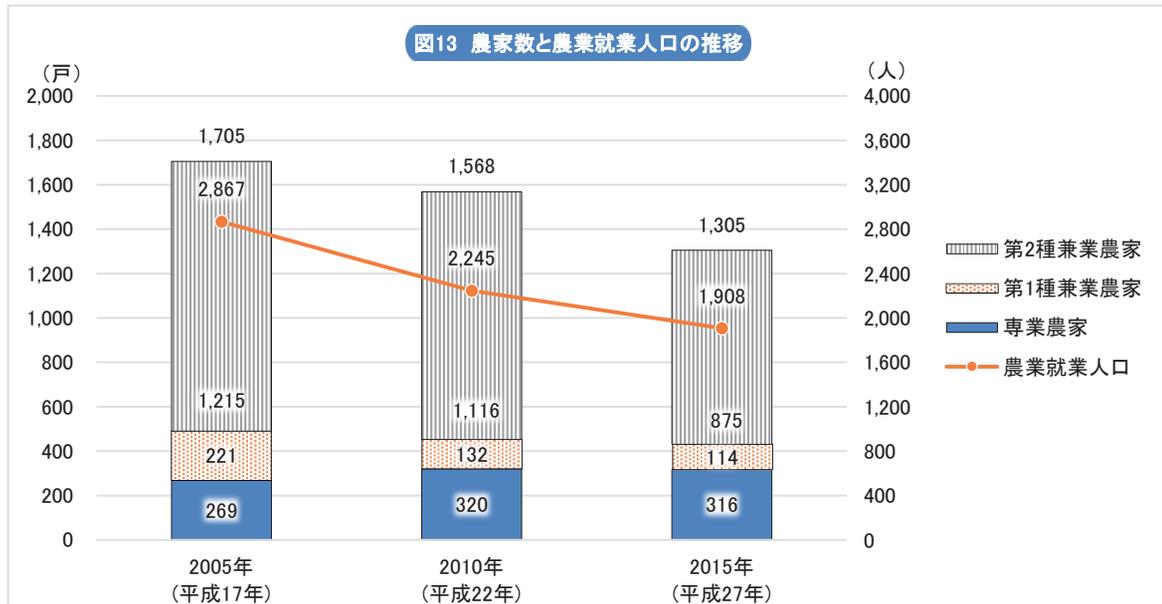
注：空き家には、売却用住宅、賃貸用の住宅などを含みます。
資料：住宅・土地統計調査（各年10月1日現在）



2. 産業経済

(1) 農業

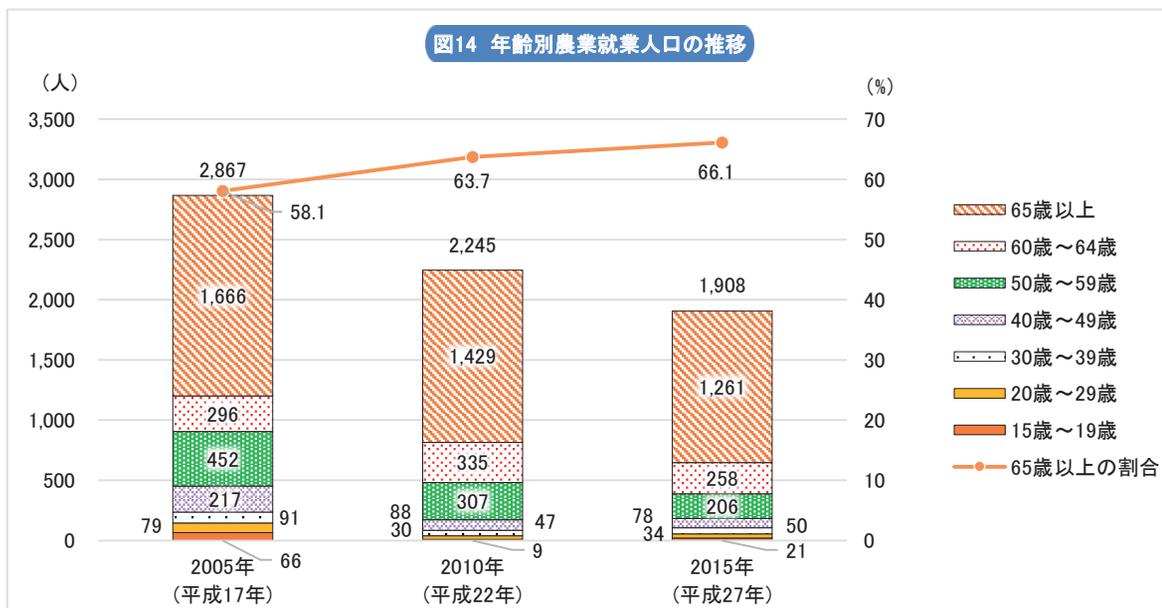
本市の農家数、農業就業人口とも減少傾向にあり、2015年（平成27年）の農家数は1,305戸、農業就業人口は1,908人となっています。



注：「農業就業人口」とは、15歳以上の農家世帯員のうち、調査期日前1年間に農業のみに従事した者または農業と兼業の双方に従事したうち、農業の従事日数の方が多い者をいいます。「第1種兼業農家」とは、主な所得を農業から得ている兼業農家、「第2種兼業農家」とは、農業ではない仕事からの所得が主となっている兼業農家をいいます。

資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

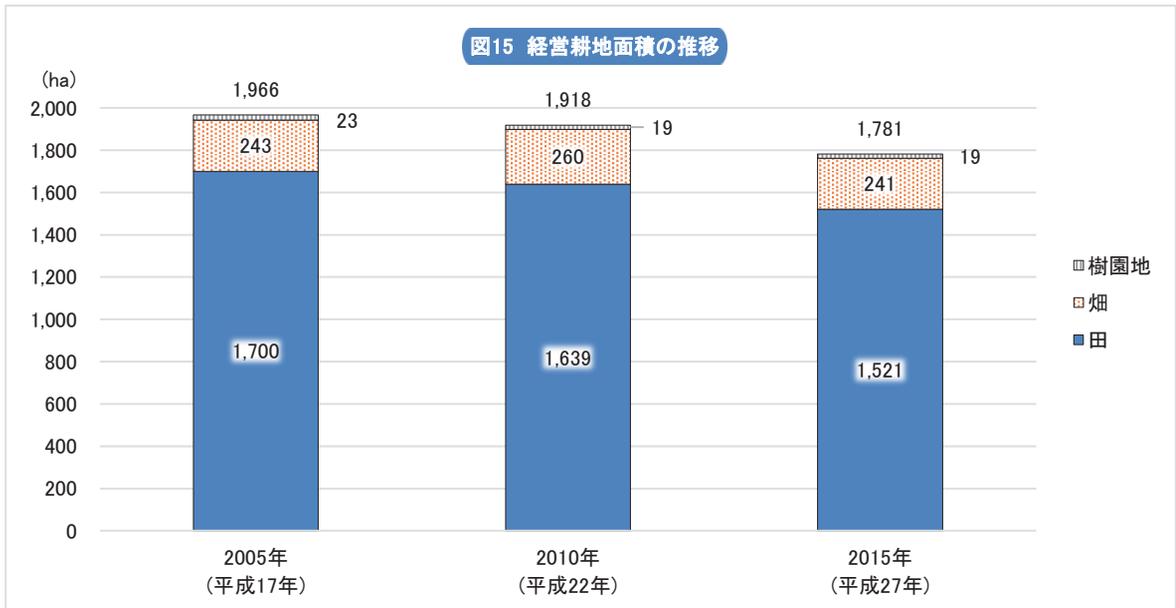
本市の農業就業人口に占める65歳以上の割合は増加傾向となっており、2015年（平成27年）には66.1%と、農業就業人口の3人に2人となっています。



資料：農林業センサス（各年2月1日現在）



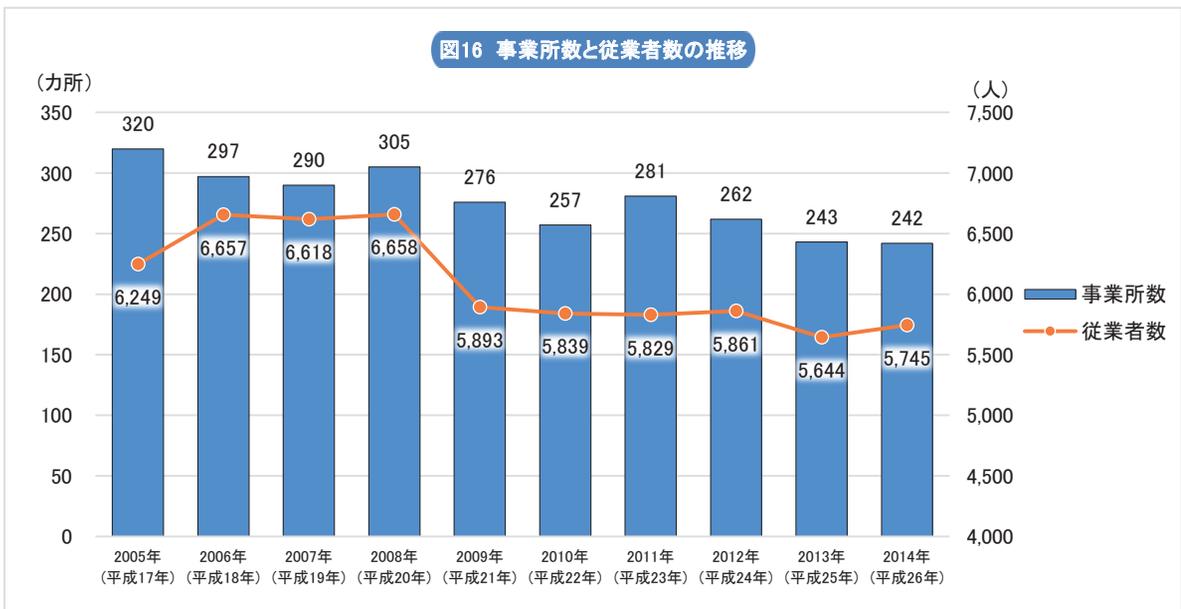
本市の*経営耕地面積は減少傾向となっており、中でも面積全体で多くを占めている田では、2015年（平成27年）に1,521haとなっています。



注：販売農家のみ集計
資料：農林業センサス（各年2月1日現在）

（2）工業

本市の事業所数は、2005年（平成17年）に320カ所ありましたが、その後増減を繰り返し、2014年（平成26年）には242カ所まで減少しています。従業者数は、2008年（平成20年）の6,658人をピークに減少し、2014年（平成26年）には5,745人となっています。



資料：2005年（平成17年）から2010年（平成22年）、2012年（平成24年）以降は工業統計調査（各年12月31日現在）
2011年（平成23年）は経済センサス活動調査（2012年（平成24年）2月1日現在）



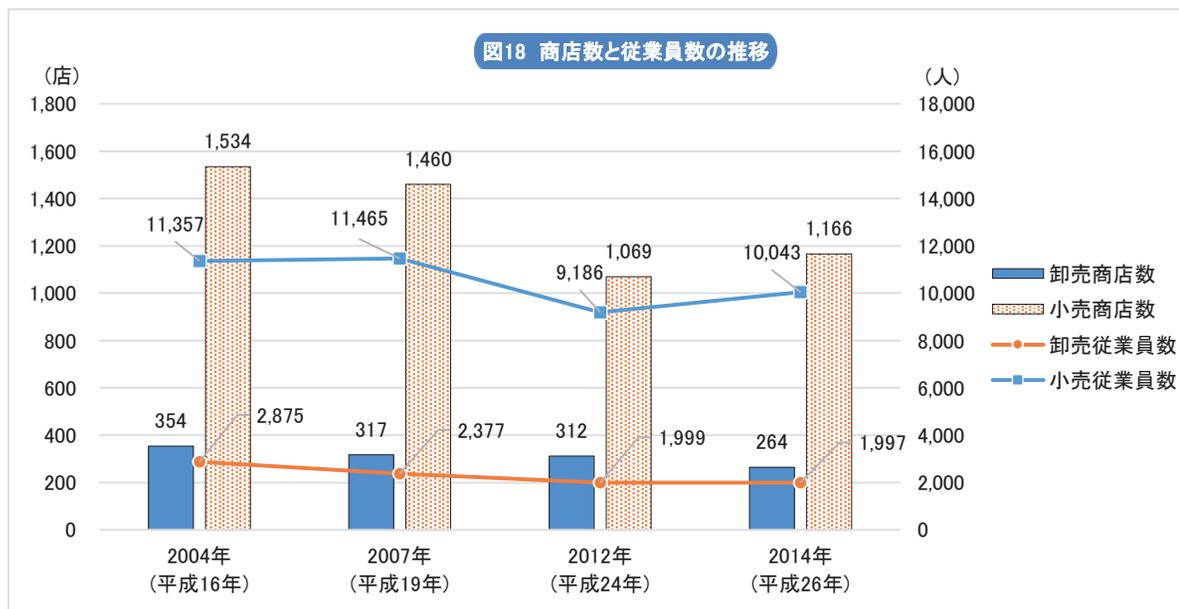
本市の工業製造品出荷額等は、2007年（平成19年）には1,605億円となっていました。その後減少傾向に転じ、2010年（平成22年）には1,408億円となりました。2011年（平成23年）からはほぼ横ばいとなり、2014年（平成26年）には1,643億円まで増加しています。



資料：2005年（平成17年）から2010年（平成22年）、2012年（平成24年）以降は工業統計調査（各年12月31日現在）
 2011年（平成23年）は経済センサス活動調査（2012年（平成24年）2月1日現在）

（3）商業

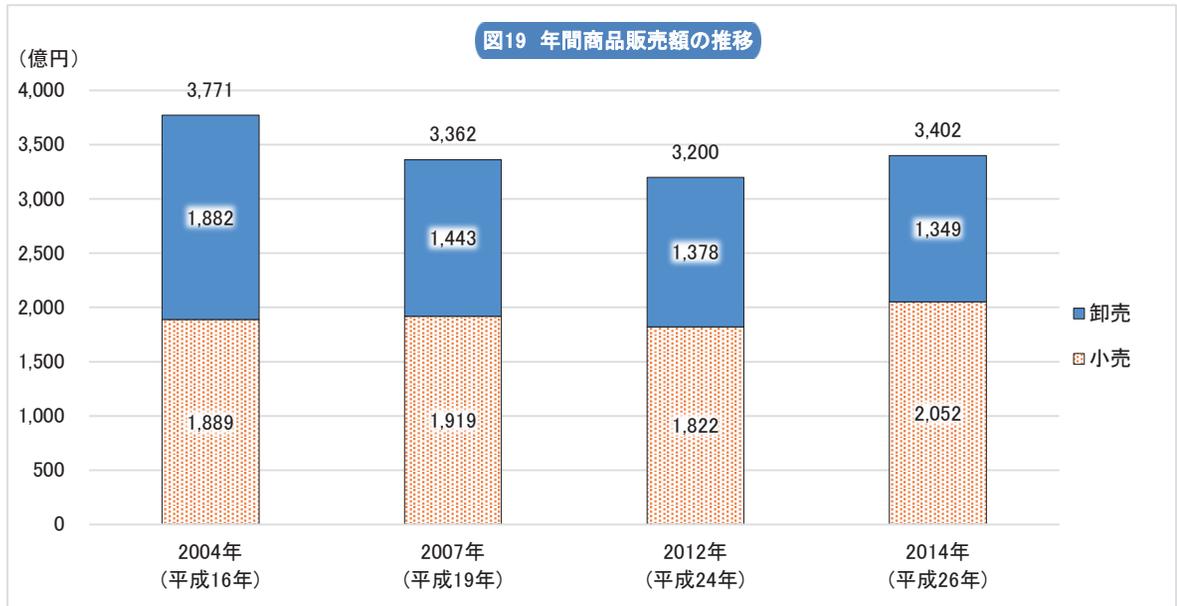
本市の卸売・小売業は、小売商店数が2012年（平成24年）には、1,069店まで減少しましたが、2014年（平成26年）には1,166店と増加に転じ、小売従業員数も2012年（平成24年）には9,186人まで減少しましたが、2014年（平成26年）には10,043人と増加に転じています。



資料：平成16年、平成19年商業統計調査（各年6月1日現在）、平成26年商業統計調査（7月1日現在）平成24年経済センサス活動調査（2月1日現在）



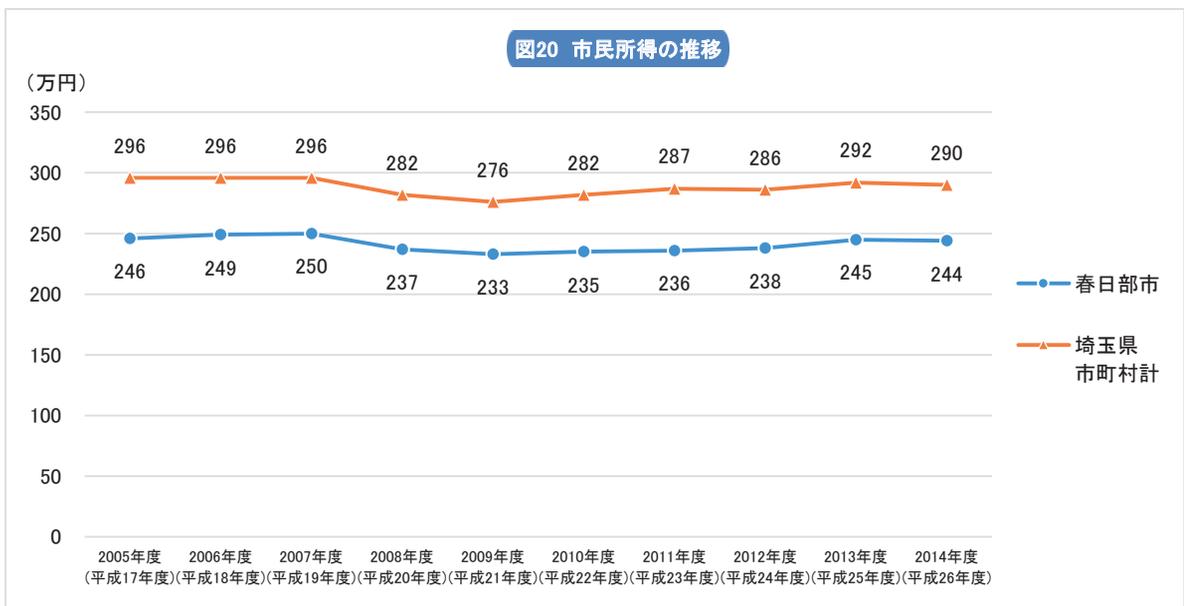
商店数・従業者数の減少に伴い、卸売と小売を合わせた年間商品販売額が2012年（平成24年）には3,200億円まで減少しましたが、2014年（平成26年）には3,402億円と増加に転じています。



資料：平成16年、平成19年商業統計調査（各年6月1日現在）、平成26年商業統計調査（7月1日現在）平成24年経済センサス活動調査（2月1日現在）

（4）市民所得

本市の一人当たりの市民所得は、2007年度（平成19年度）に250万円まで増加したあと、2009年度（平成21年度）には233万円まで減少しましたが、その後は増加傾向となり、2014年度（平成26年度）には244万円となっています。



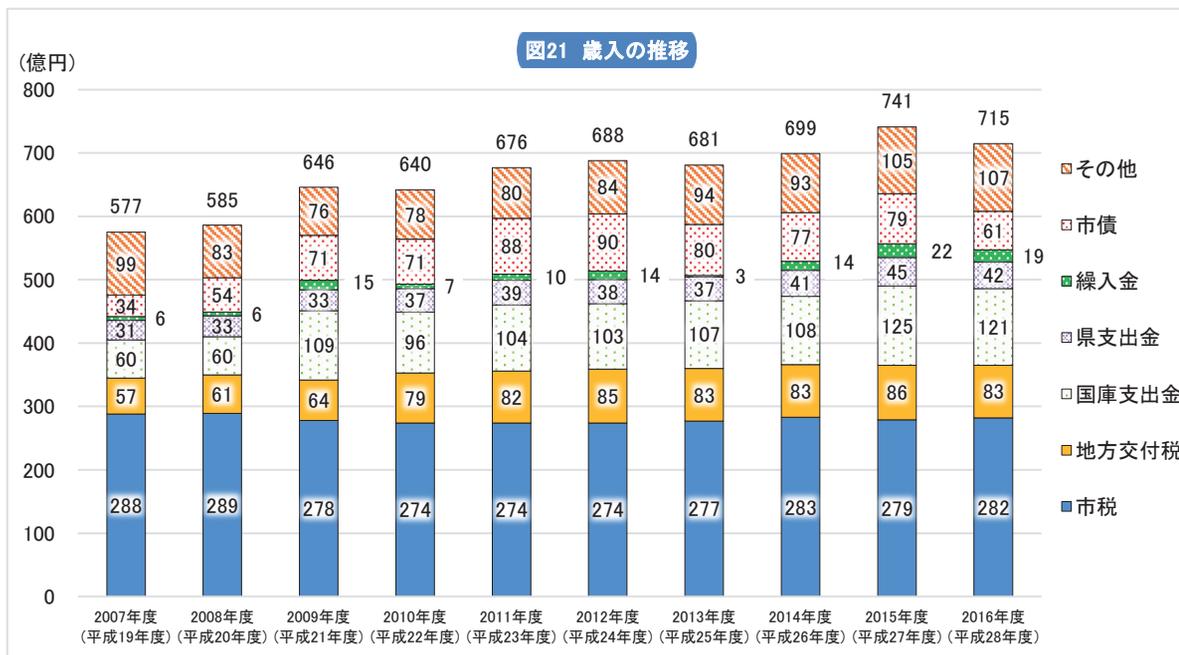
注：「市町村経済計算」は、最新年度の数値が公表されると、過去に遡って数値が改訂されます。
資料：埼玉の市町村経済計算



3. 行財政

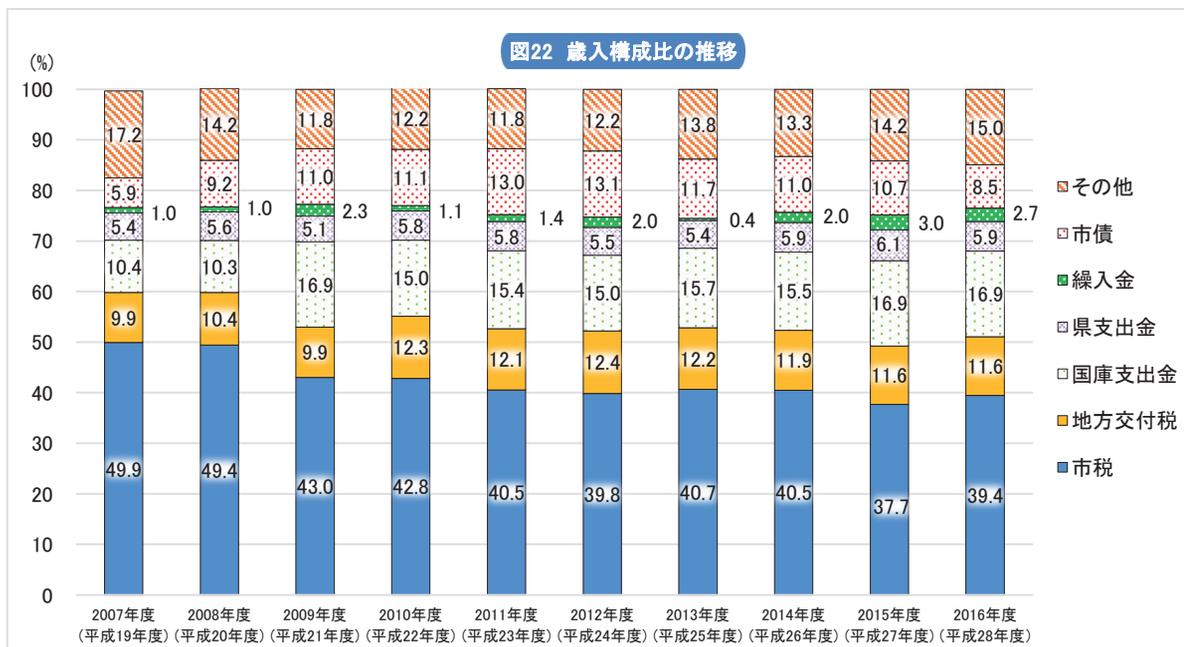
(1) 歳入の推移・歳入の構成比の推移

本市の*普通会計の歳入は、2007年度（平成19年度）以降、若干の増減はあるものの増加傾向にあり、2016年度（平成28年度）には、715億円となっています。



資料：春日部市統計書ならびに市資料

本市の歳入の構成比は、2007年度（平成19年度）と2016年度（平成28年度）を比較すると、市税が10.5ポイント減少し、市債は2.6ポイント増加しています。

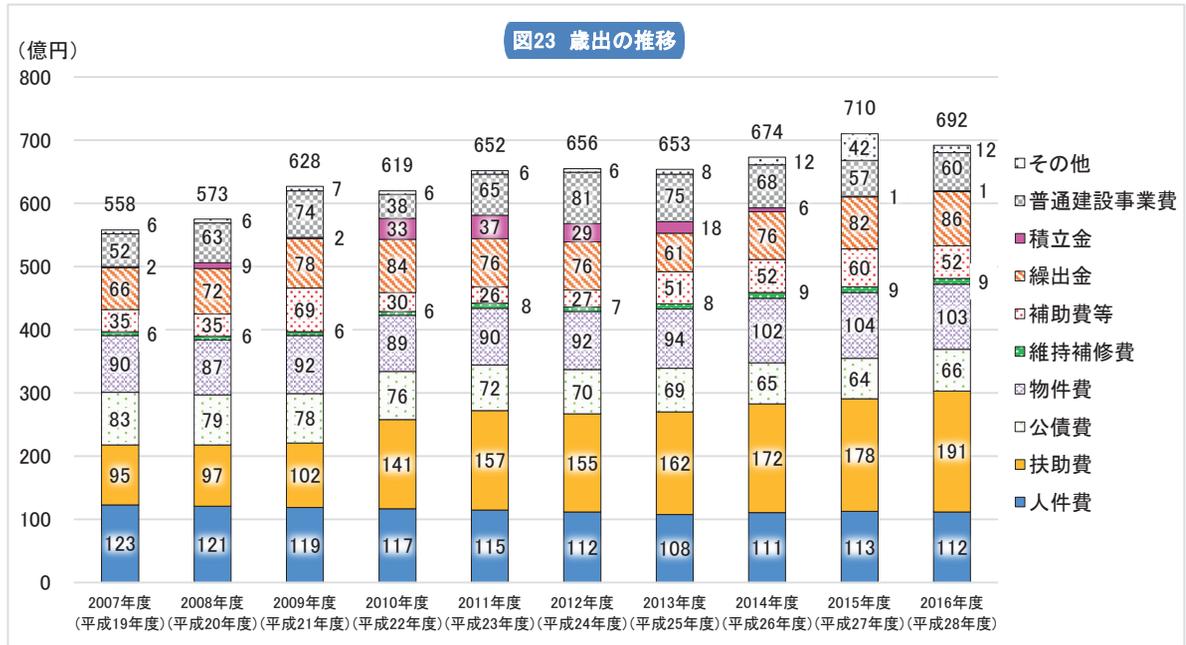


資料：春日部市統計書ならびに市資料



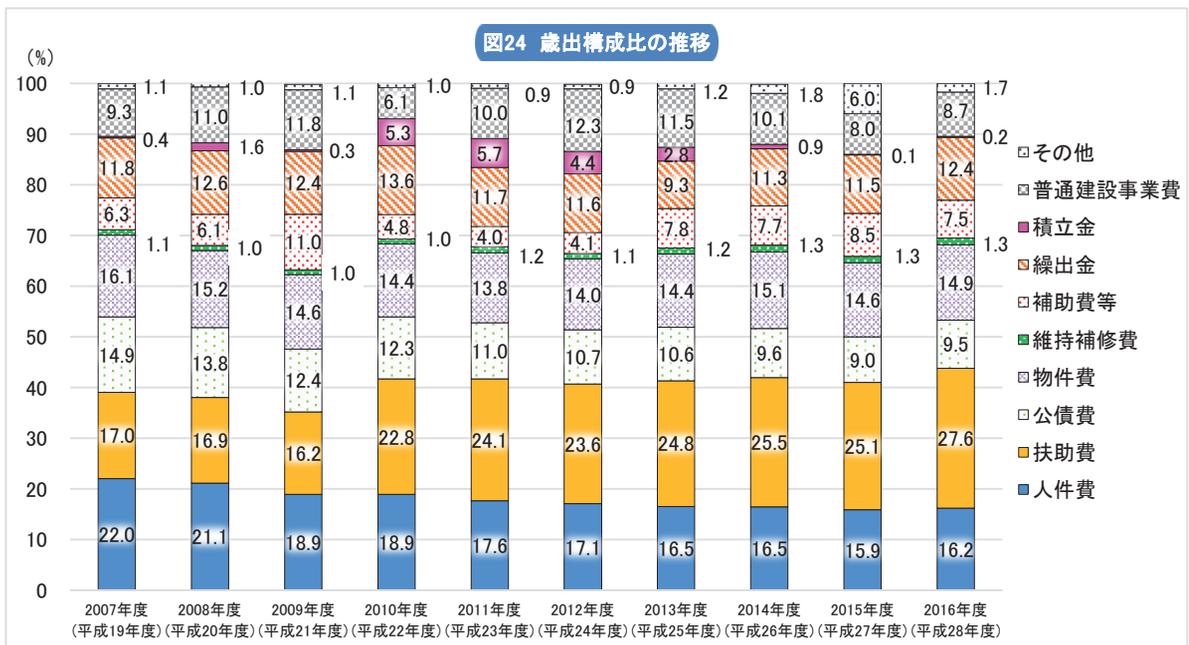
(2) 歳出の推移・歳出の構成比の推移

本市の*普通会計の歳出は、2007年度（平成19年度）以降、若干の増減はあるものの増加傾向にあり、2016年度（平成28年度）には692億円となっています。



資料：春日部市統計書ならびに市資料

本市の歳出の構成比は、2007年度（平成19年度）と2016年度（平成28年度）を比較すると、人件費が5.8ポイント、公債費が5.4ポイント減少している反面、扶助費は10.6ポイント増加しています。



資料：春日部市統計書ならびに市資料



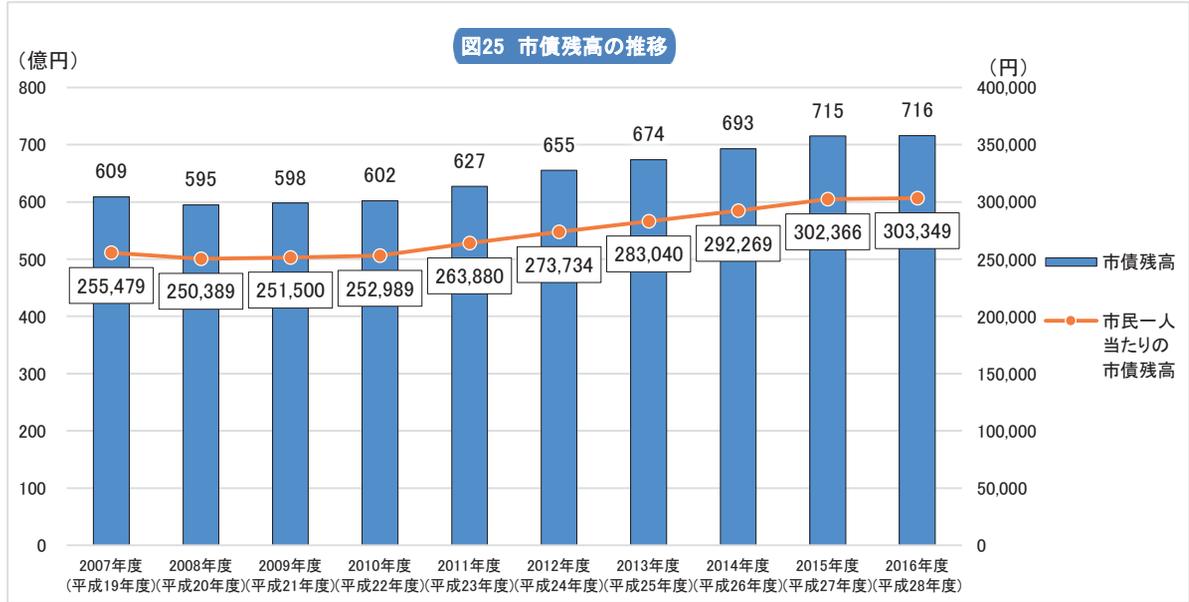
表3 用語説明(歳入・歳出)

歳入
<p>○市税 市民税（個人、法人）、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など。</p> <p>○国庫支出金 国から支出される原則的に用途が特定されている国庫負担金、国庫補助金、委託金など。</p> <p>○県支出金 県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付される。目的・性格に応じて、県負担金、県補助金、委託金に分類される。</p> <p>○繰入金 一般会計と特別会計の間や、特別会計間で収入される経費。基金から収入される経費を含む。</p> <p>○市債 市が発行する地方債。いわゆる市の借金。</p> <p>○その他 国から交付される地方譲与税、各種交付金および地方交付税、市が有する財産の貸付や売払いによる収入など。</p>
歳出
<p>○人件費 職員などに対し、勤労の対価、報酬として支払われる経費。</p> <p>○扶助費 社会保障制度の一環として、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者などに対して行っているさまざまな支援に要する経費。</p> <p>○公債費 市債の元利償還金など。</p> <p>○物件費 市が業務を遂行する際に支出する消費的な経費（賃金、旅費、交際費、需用費（消耗品費、燃料費、食糧費、印刷製本費、光熱水費など）、役務費（通信運搬費、広告料、手数料など）、備品購入費、委託料、使用料および貸借料など。</p> <p>○補助費等 各種団体に対する助成金や一部事務組合への負担金など。</p> <p>○繰出金 一般会計から他の特別会計に対しての繰出基準などに基づく支出など、異なる会計間において支出される経費。</p> <p>○普通建設事業費 道路、橋りょう、学校、公園など各種社会資本の新增設事業を行う際の経費。</p> <p>○その他 公共施設の維持補修費、積立金など。</p>



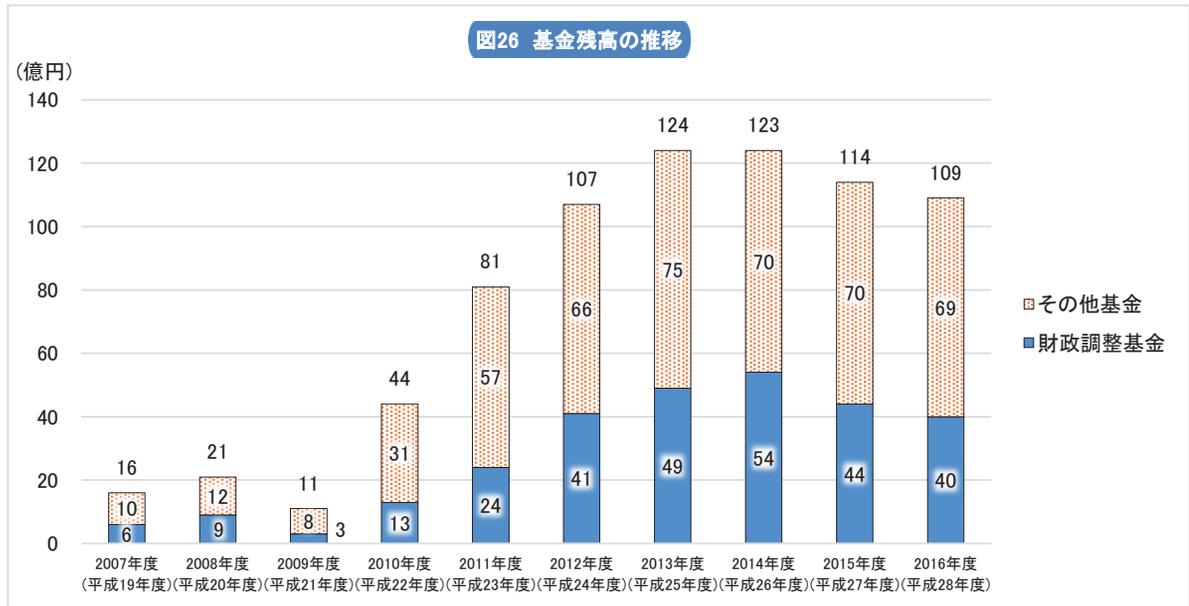
(3) 市債・基金

本市の市債残高は増加傾向にあり、2016年度（平成28年度）には716億円となっています。市債残高を市民一人当たりの市債残高に換算すると、2016年度（平成28年度）は303,349円となっています。



注：一人当たりの市債残高は、「各年度の市債残高」を「各年度末の住民基本台帳人口」で除し算出しています。
資料：市資料

本市の基金残高は、*財政調整基金などに積み立てたことにより、2016年度（平成28年度）で総額が109億円となっており、2009年度（平成21年度）と比較して98億円増加しています。

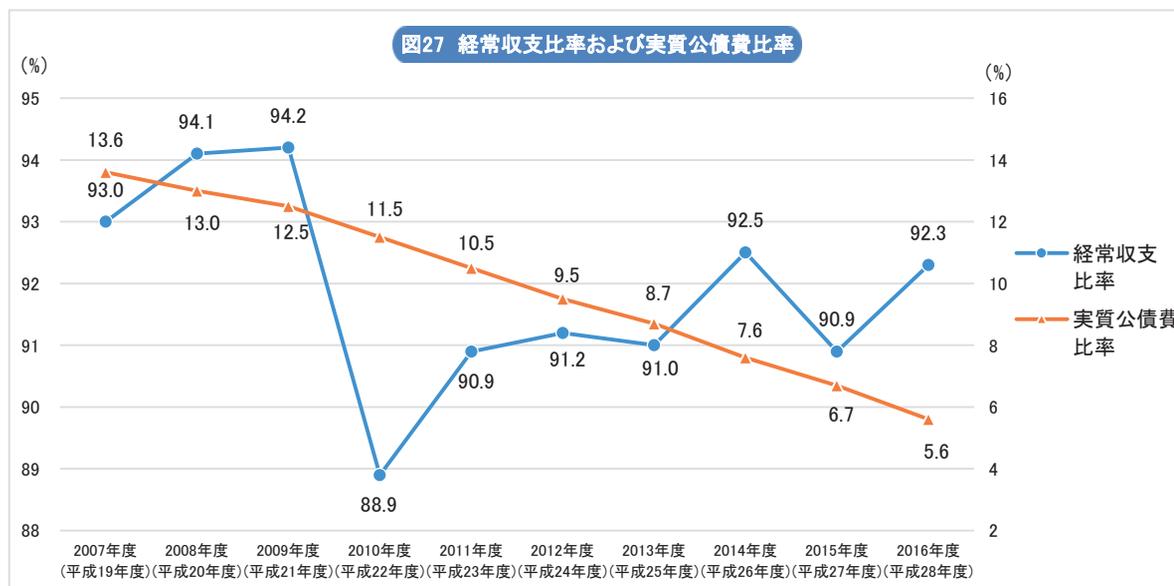


資料：市資料



(4) 財政指標

本市の経常収支比率は、2011年度（平成23年度）以降、おおむね90%から93%で推移しており、また、実質公債費比率は改善傾向となっています。



資料：春日部市統計書ならびに市資料

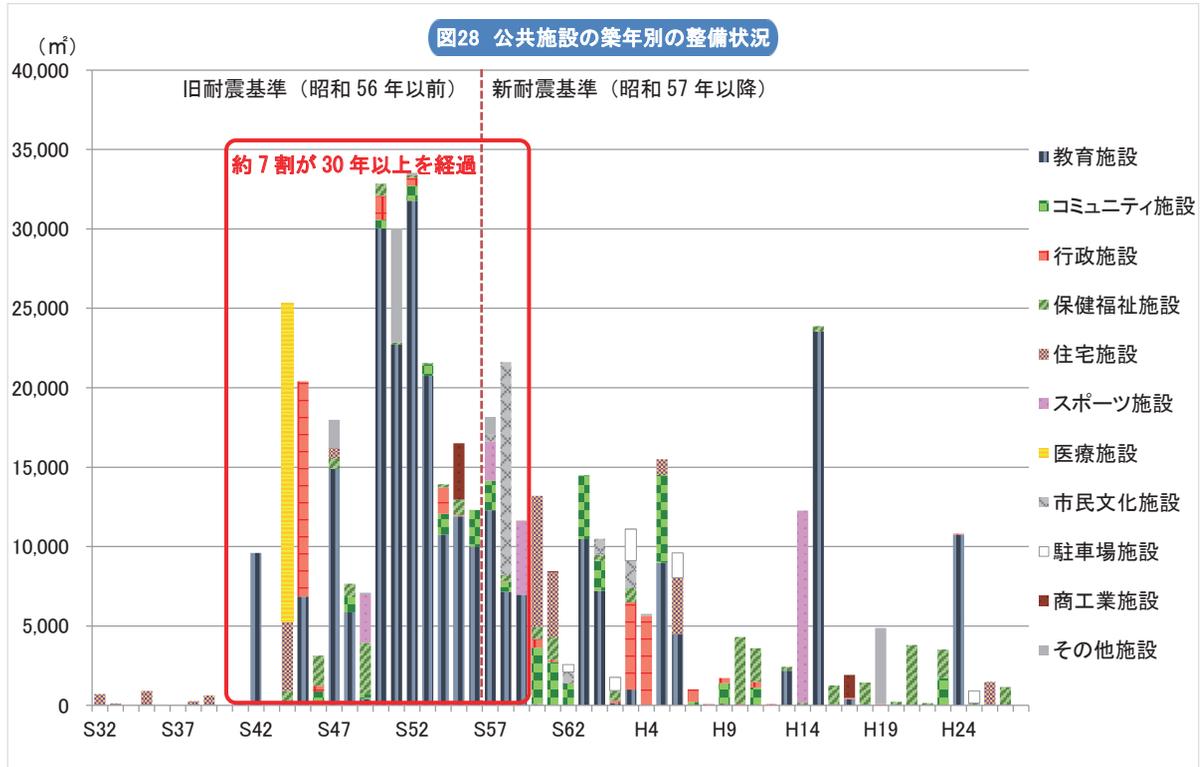
表4 用語説明(財政指標)

財政指標	
○経常収支比率	地方公共団体の財政構造の弾力を判断するための比率で、人件費、扶助費、公債費等の経常経費に、地方税、地方交付税、地方譲与税などの経常一般財源や減収補てん債（特例分）および臨時財政対策債がどの程度充当されているかをみる指標。この比率が低いほど財政構造に弾力性があることになる。
○実質公債費比率	当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金および準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率。地方債の返済額およびこれに準じる額の大きさを指標化し資金繰りの程度を示す指標ともいえる。この数値が18%以上になると、地方債の発行に県知事の許可が必要となり、25%以上になると一定の地方債の発行が制限される。



(5) 公共施設の築年別の整備状況

本市の公共施設は、昭和 40 年代から昭和 50 年代にかけて整備された築 30 年以上の建物が約 7 割を占めています。これらの施設は、現状のまま建て替えていくと、2027 年度（平成 39 年度）以降、一斉に建替え時期を迎えることが予測されています。



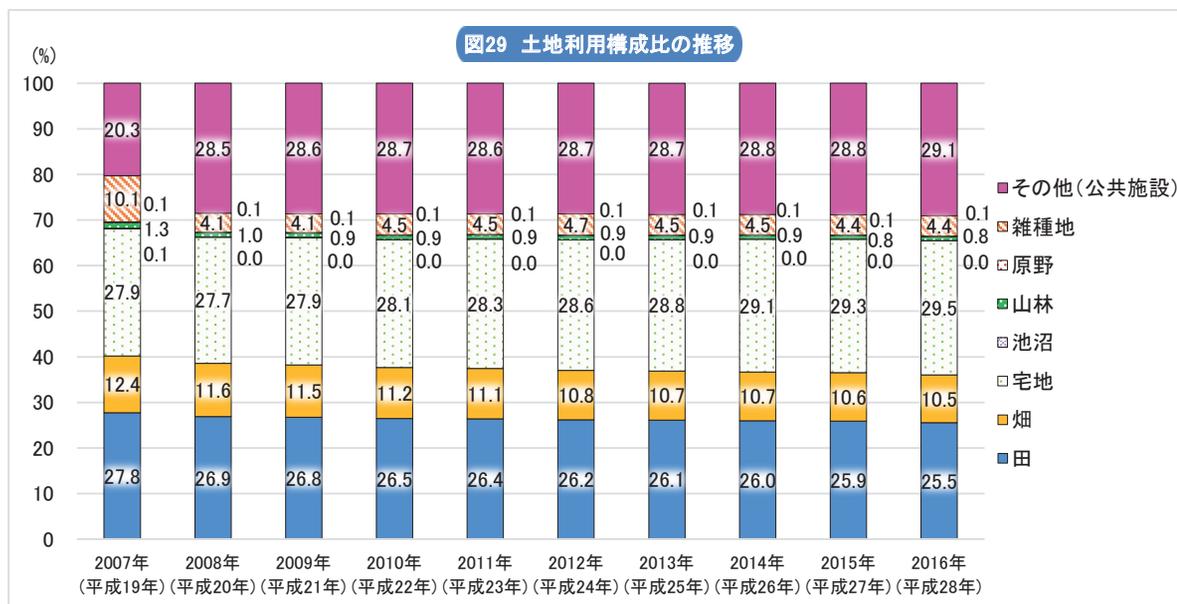
資料：春日部市*公共施設マネジメント基本計画（2017 年（平成 29 年）3 月）



4. 土地利用

(1) 土地利用構成比の推移

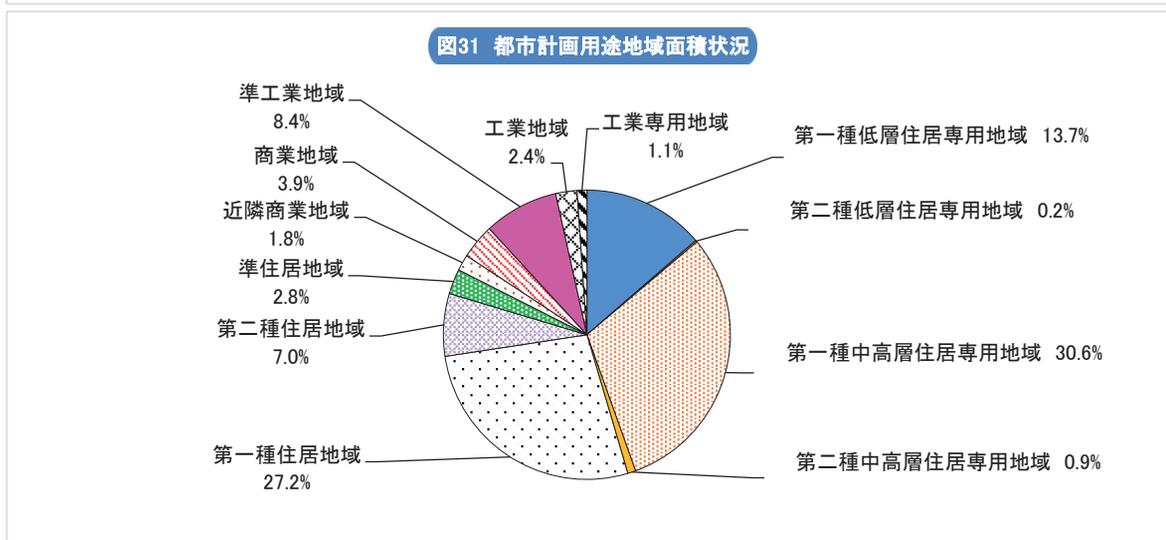
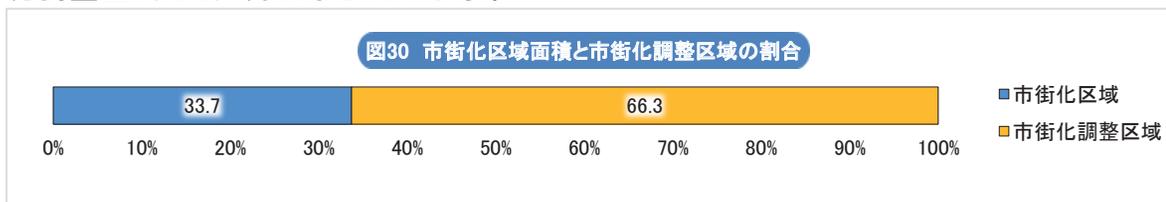
本市の土地利用は、宅地が最も多く、2016年（平成28年）では29.5%となり増加傾向が続いています。次いで田が25.5%となっており減少傾向が続いています。



資料：春日部市統計書（各年1月1日現在）

(2) *市街化区域面積と*市街化調整区域面積の割合

本市の都市計画区域は、2016年（平成28年）で*市街化区域面積33.7%、*市街化調整区域66.3%となっています。



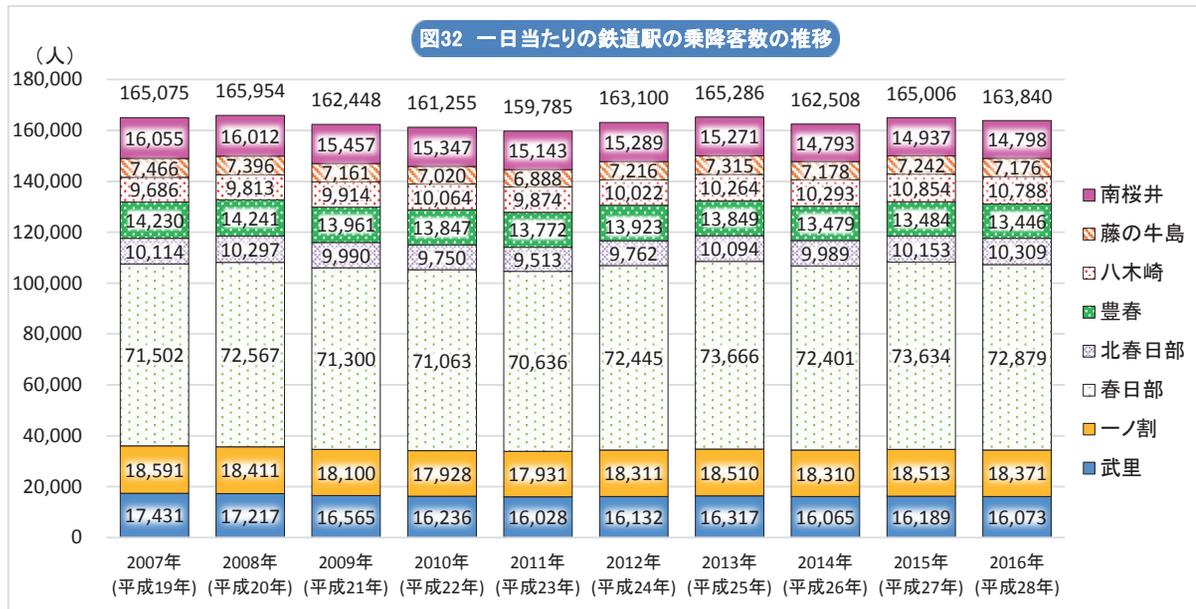
資料：春日部市統計書



5. 交通機関の利用動向

(1) 一日当たりの鉄道駅の乗降客数の推移

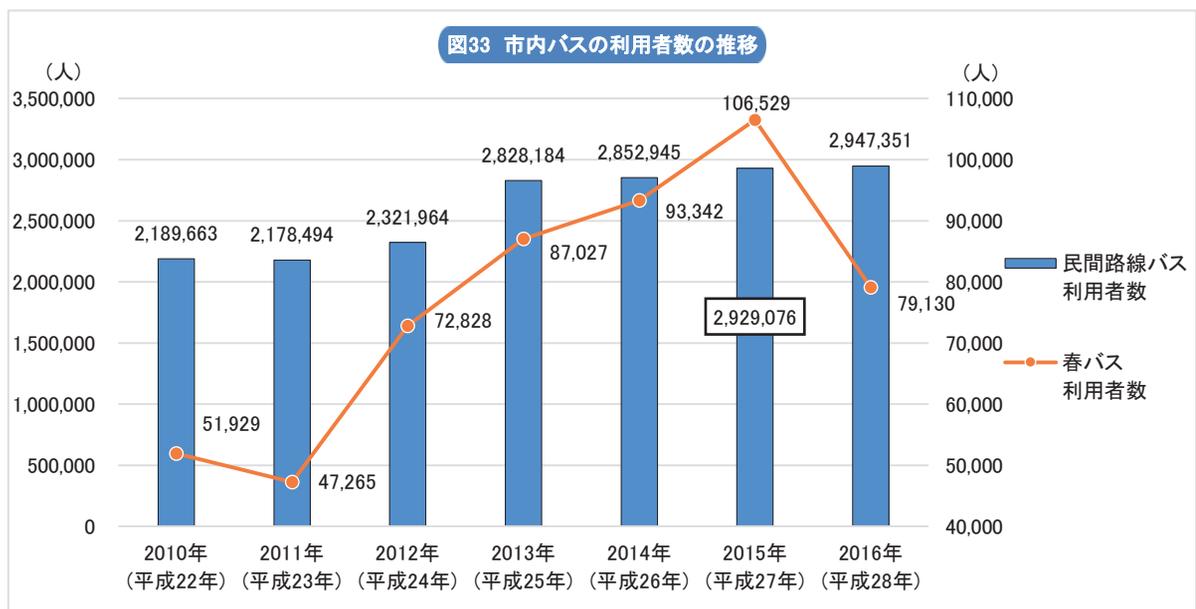
本市の一日当たりの鉄道駅の乗降客数は、2007年（平成19年）には165,075人でしたが、増減を繰り返し、2016年（平成28年）には163,840人となっています。



資料：関東交通広告協議会資料

(2) 市内バスの利用者数の推移

本市の民間路線バス利用者数は、年々増加傾向にあり2016年（平成28年）には2,947,351人と増加しています。また、本市の*コミュニティバスである*春バス利用者数は、2011年（平成23年）から2015年（平成27年）にかけて増加していましたが、2016年（平成28年）には減少に転じ、79,130人となっています。



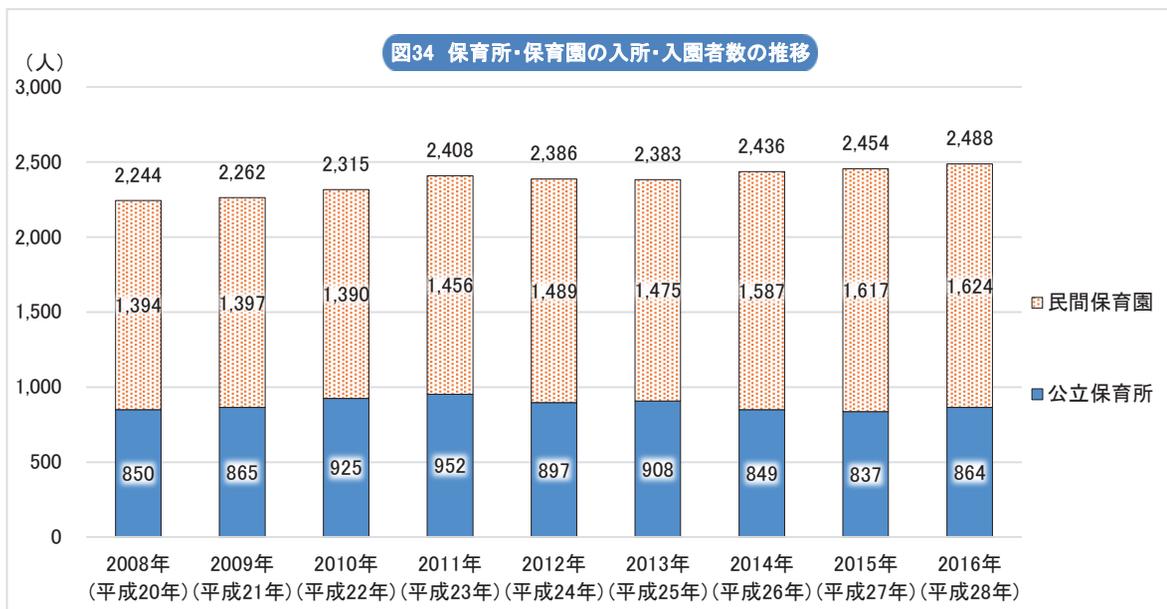
資料：市資料



6. 保育所・保育園、幼稚園、小・中学校

(1) 保育所・保育園の入所・入園者数の推移

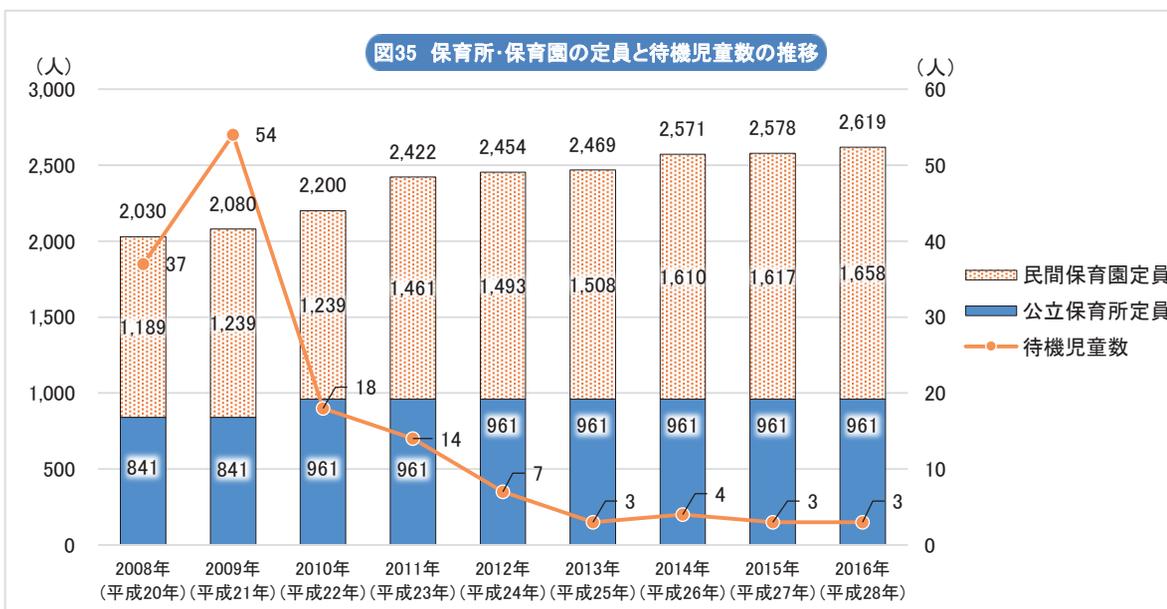
保育所・保育園の入所・入園者数は、2008年（平成20年）の2,244人から増加傾向にあり、2016年（平成28年）では2,488人となっています。



資料：春日部市統計書（各年2月1日現在）

(2) 保育所・保育園の定員と*待機児童数の推移

保育所・保育園の定員は、継続的な施設整備による定員枠の拡大により、*待機児童数が減少し、2016年（平成28年）は3人となっています。



資料：定員は春日部市統計書（各年2月1日現在）、*待機児童数は市資料（各年4月1日現在）



(3) 幼稚園園児数の推移

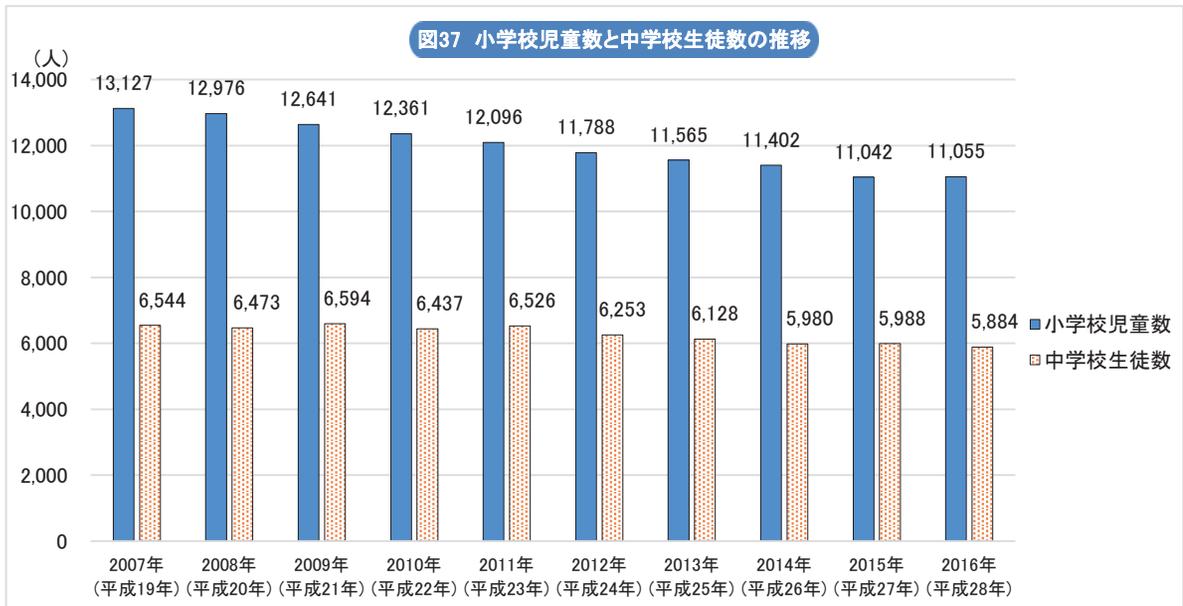
本市の幼稚園園児数は、2012年（平成24年）の3,885人から減少傾向に転じており、2016年（平成28年）には3,490人となっています。



資料：春日部市統計書（各年5月1日現在）

(4) 小学校児童数と中学校生徒数の推移

本市の小学校児童数は、2007年（平成19年）以降減少していましたが、2016年（平成28年）には11,055人と前年より増加しています。中学校生徒数も、2011年（平成23年）以降減少し、2016年（平成28年）には5,884人となっています。

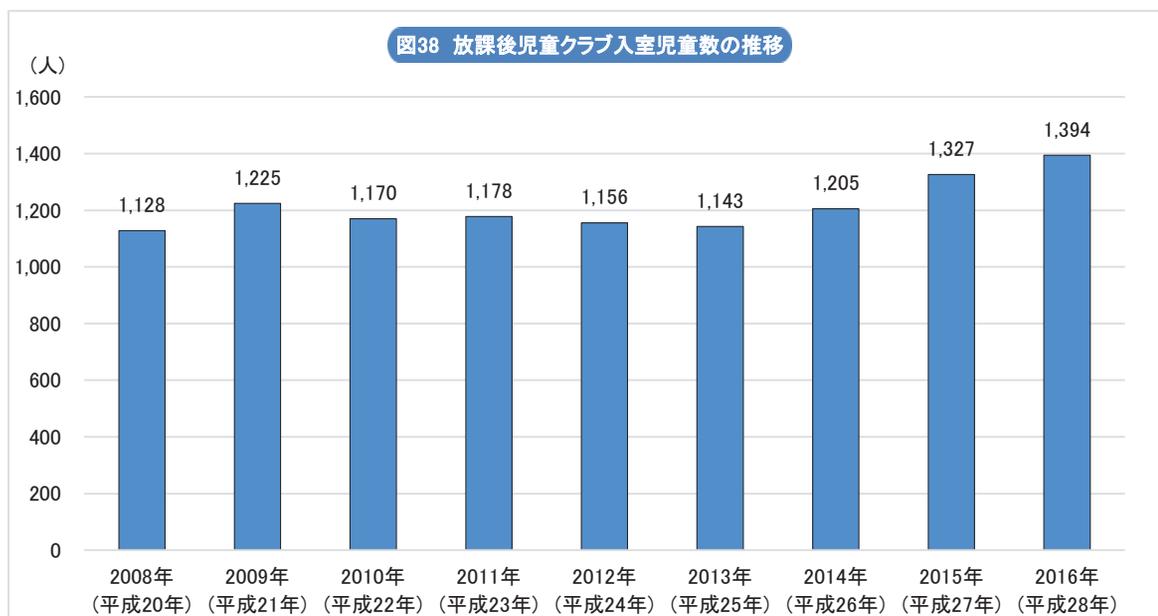


資料：春日部市統計書（各年5月1日現在）



(5) *放課後児童クラブ入室児童数の推移

本市の*放課後児童クラブの入室児童数は、2013年（平成25年）以降増加傾向に転じ、2016年（平成28年）には1,394人となっています。



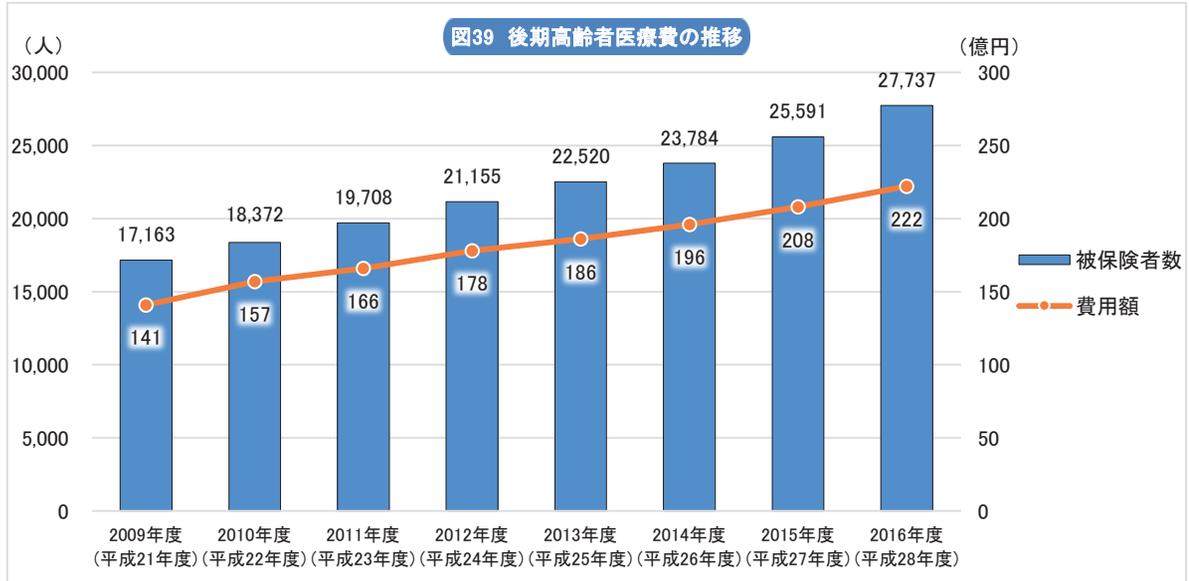
資料：春日部市統計書（各年2月1日現在）



7. 健康・医療

(1) *後期高齢者医療費の推移

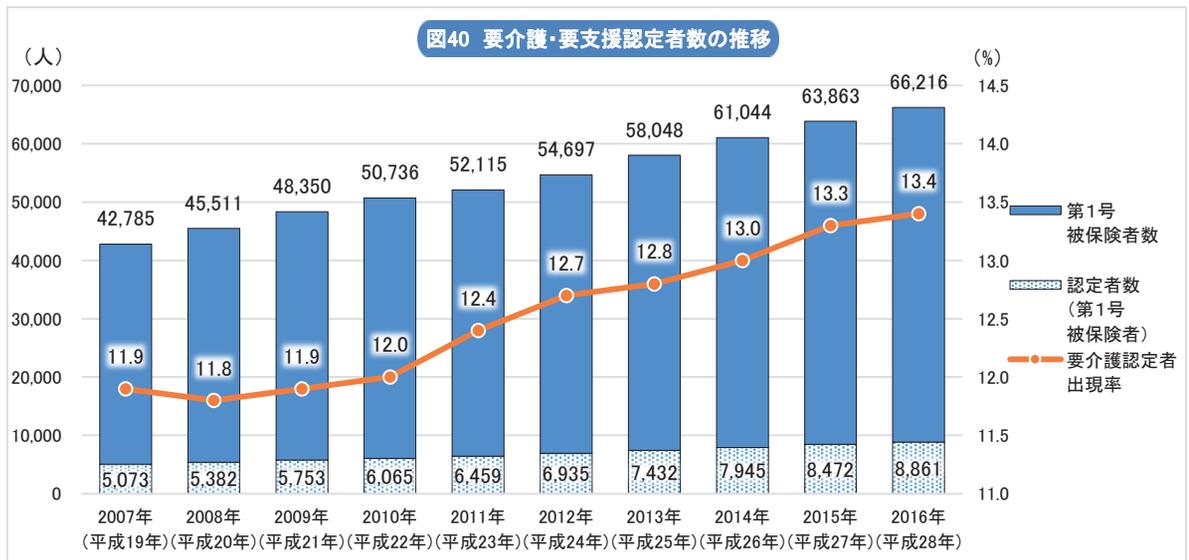
本市の*後期高齢者医療被保険者数は、増加傾向にあり、2016年度（平成28年度）では27,737人となっています。また、費用額も同様に増額しており、2016年度（平成28年度）では222億円となっています。



注：被保険者数は、各年3月から翌年2月の平均被保険者数です。
資料：春日部市統計書ならびに市資料

(2) *要介護・要支援認定者数の推移

本市の*介護保険における第1号被保険者数とそれに占める*要介護・要支援認定者数は増加傾向となっています。また、要介護認定者出現率は2008年（平成20年）以降増加しており、2016年（平成28年）では13.4%となっています。



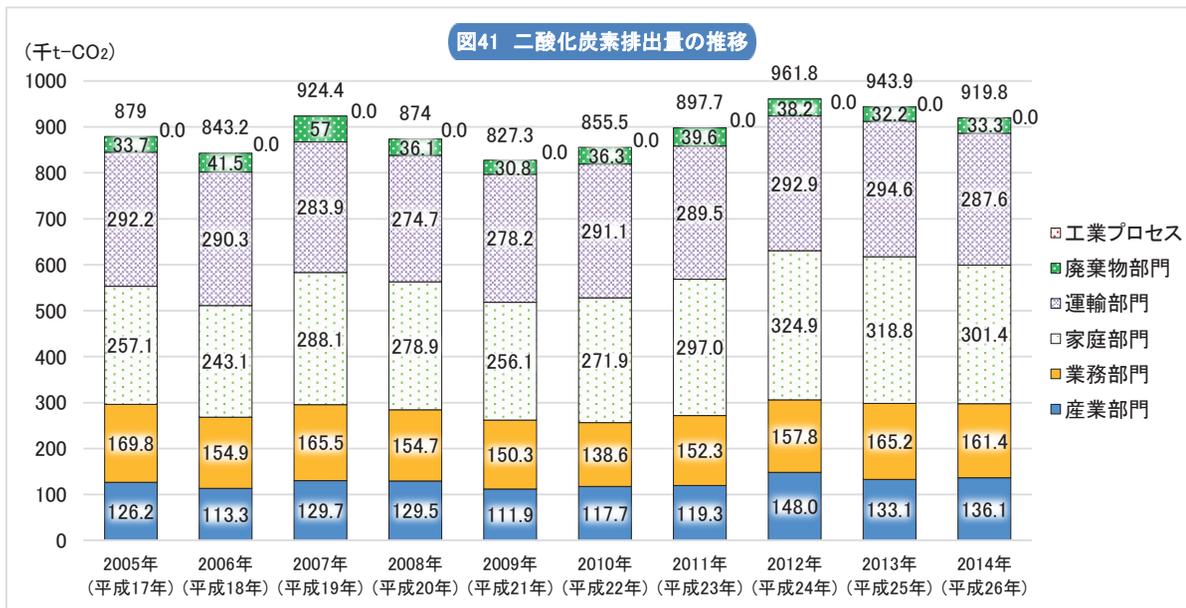
注：「第1号被保険者」とは、65歳以上の被保険者をいいます。「要介護認定者出現率」とは、第1号被保険者数に占める認定者数（第1号被保険者数）の割合をいいます。
資料：春日部市介護保険状況報告（各年3月末現在）



8. 環境・災害

(1) 二酸化炭素排出量の推移

本市の二酸化炭素排出量は、2009年（平成21年）から2012年（平成24年）まで増加傾向にありましたが、その後は減少に転じ、2014年（平成26年）には919.8千t- CO_2 となっています。



資料：埼玉県 市町村温室効果ガス排出量推計報告書

表5 用語説明(二酸化炭素排出区分)

二酸化炭素排出区分	
○工業プロセス	セメント製造工程における石灰石の焼成による排出等、工業材料の化学変化に伴う排出。
○廃棄物部門	廃棄物焼却場における化石燃料由来のプラスチック、廃油の焼却等に伴う排出。
○運輸部門	自動車、船舶、航空機、鉄道におけるエネルギー消費に伴う排出。自動車は、自家用のものも含む。
○家庭部門	家庭におけるエネルギー消費に伴う排出。自家用自動車からの排出は、運輸部門で計上。
○業務部門	事務所・ビル、商業・サービス業施設におけるエネルギー消費に伴う排出。
○産業部門	製造業（工場）、農林水産業、鉱業、建設業におけるエネルギー消費に伴う排出。



(2) 大規模な地震の想定

本市が位置する南関東地域においては、*マグニチュード7を超える大規模な地震の発生が想定されています。

図 42 想定地震の断層位置図



資料：埼玉県地震被害想定調査報告書（2014年（平成26年）3月、埼玉県）

表6 想定地震の概要

想定地震名	地震のタイプ	マグニチュード	備考
東京湾北部地震	海溝型	7.3	今後30年以内に南関東地域で*マグニチュード7級の地震が発生する確率：70%
茨城県南部地震	海溝型	7.3	
元禄型関東地震	海溝型	8.2	今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%
関東平野北西縁断層帯地震	活断層型	8.1	今後30年以内の地震発生確率：ほぼ0%~0.008%
立川断層帯地震	活断層型	7.4	今後30年以内の地震発生確率：0.5%~2%



第4章

市民意識の動向

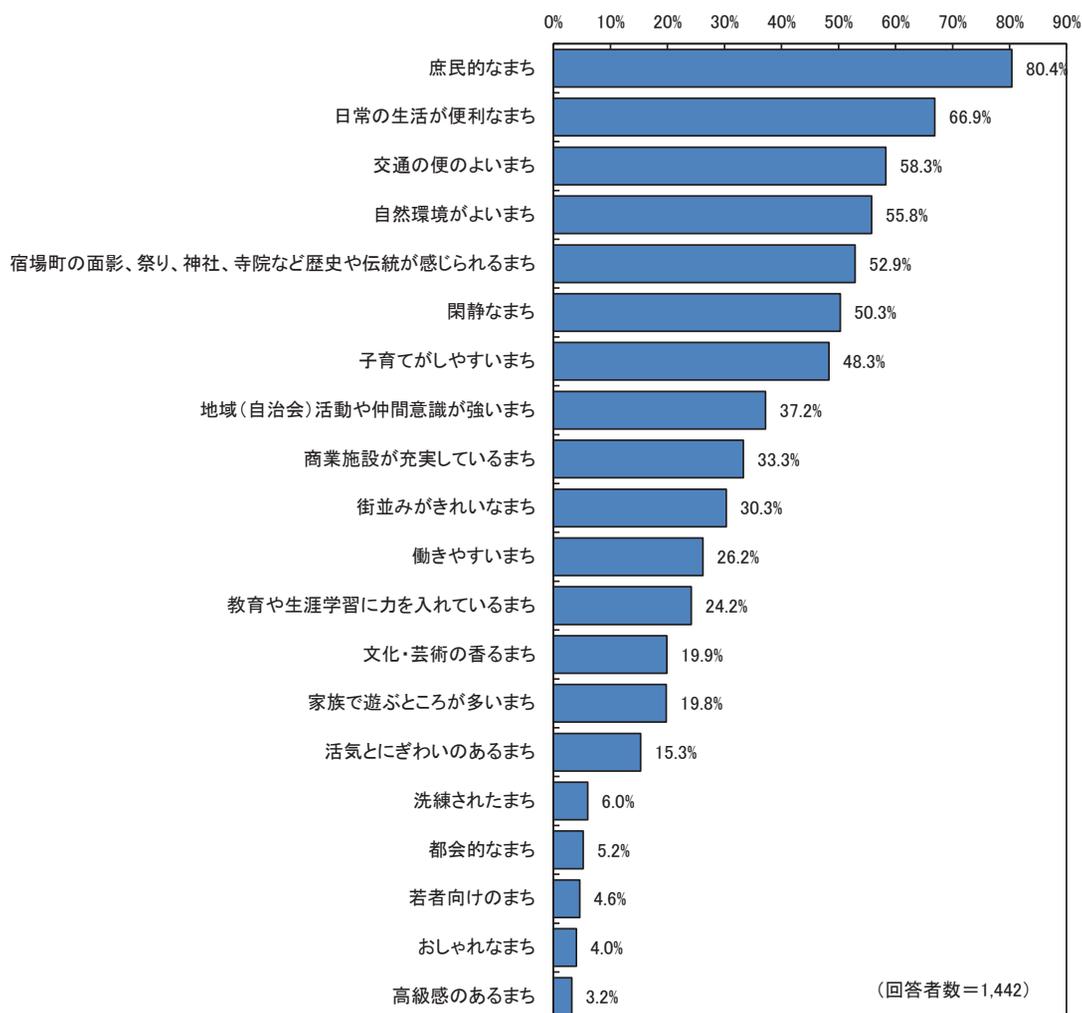
本計画の策定にあたり、市民の意識や動向、転出者や転入者による本市の評価、小中学生が考える本市の姿などを把握するため、18歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」、本市からの転出者と本市への転入者を対象とする「転出者・転入者アンケート」、市内の小学5年生、中学2年生を対象とする「小学生・中学生アンケート」を2016年（平成28年）7月に実施しました。

1. 市民意識調査

(1) 春日部市のイメージや魅力

「春日部市のイメージや魅力についてどのようにお考えですか」（複数回答）という質問に対して、「そう思う」と回答した人が最も多かったのが「庶民的なまち」（80.4%）、次いで「日常の生活が便利なまち」（66.9%）、「交通の便のよいまち」（58.3%）となっています。

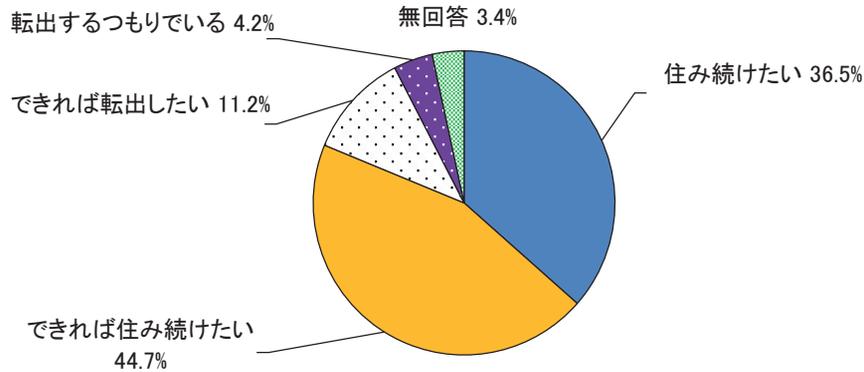
図43 春日部市のイメージや魅力の回答



(2) 定住意向

「これからも春日部市に住み続けたいと思いますか」（回答は1つ）という質問に対して、最も多い回答は「できれば住み続けたい」（44.7%）であり、次いで「住み続けたい」（36.5%）となっています。「住み続けたい、できれば住み続けたい」の合計は81.2%となっています。

図 44 定住意向の回答

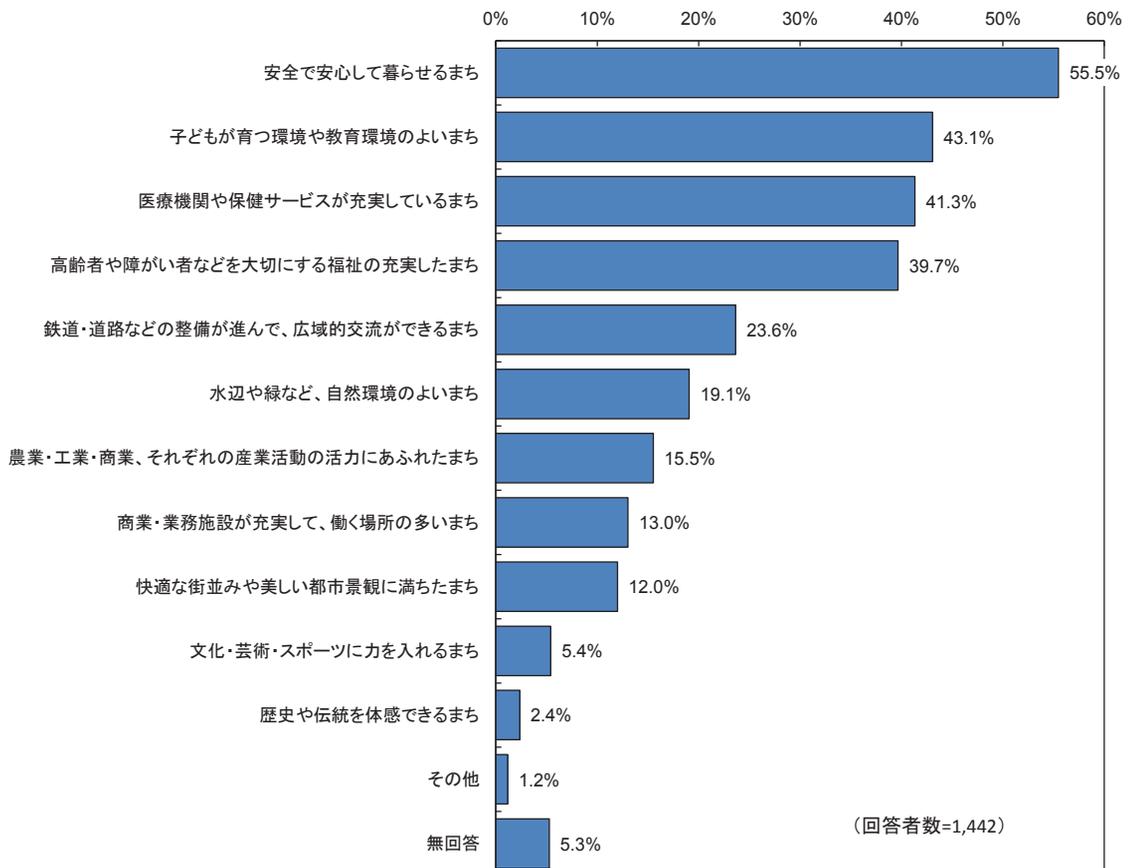


(回答者数=1,442)

(3) 将来像

「あなたは、10、20年後の春日部市がどのようなまちであってほしいと思いますか」（回答は3つまで）という質問に対して、最も多い回答は「安全で安心して暮らせるまち」（55.5%）であり、次いで「子どもが育つ環境や教育環境のよいまち」（43.1%）となっています。

図 45 将来像の回答



(回答者数=1,442)

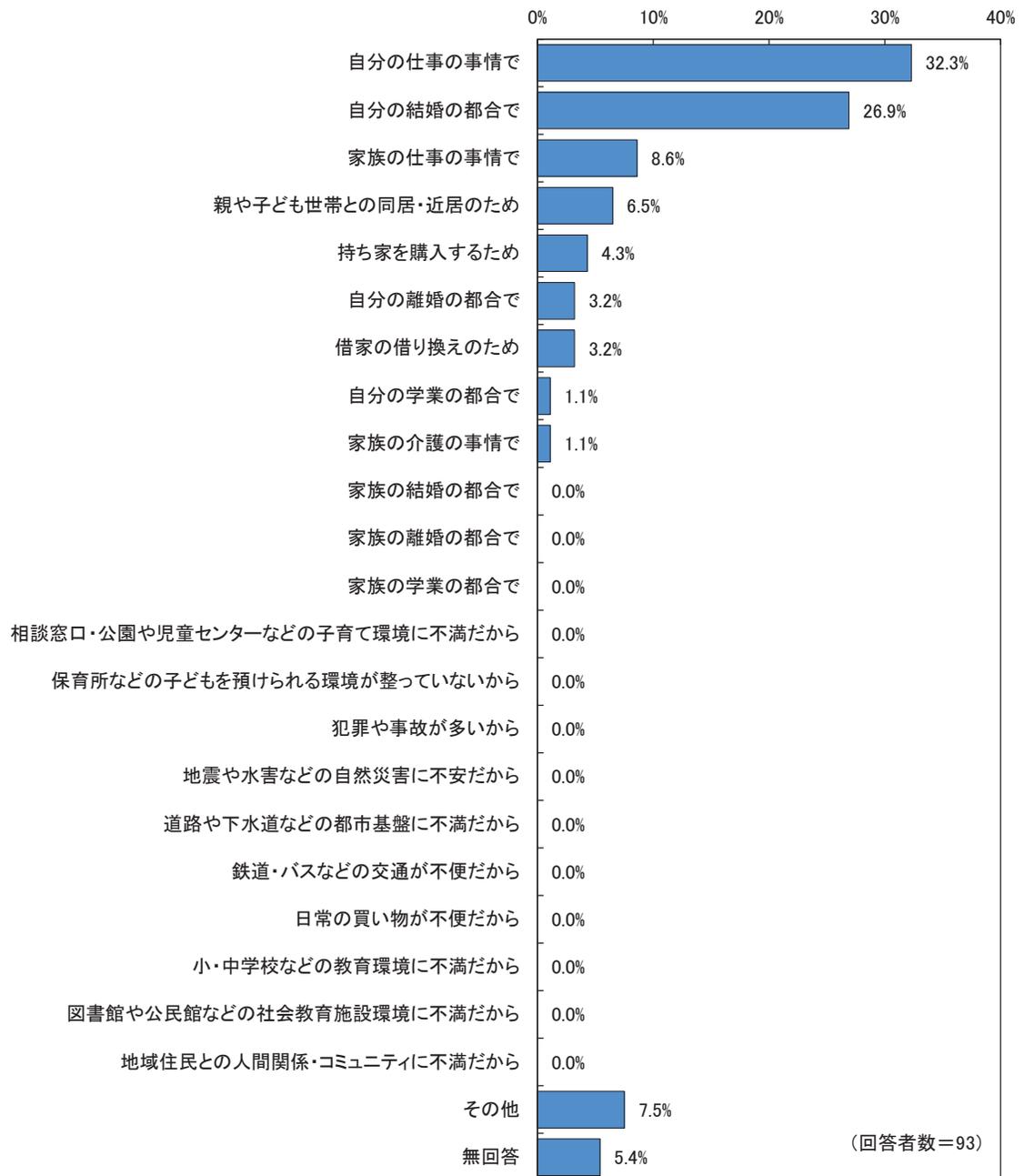


2. 転出者・転入者アンケート

(1) 転出の理由

「春日部市から転出することになった最も大きなきっかけは何ですか」（回答は1つ）という質問に対して、最も多い回答は「自分の仕事の事情で」（32.3%）であり、次いで「自分の結婚の都合で」（26.9%）となっています。

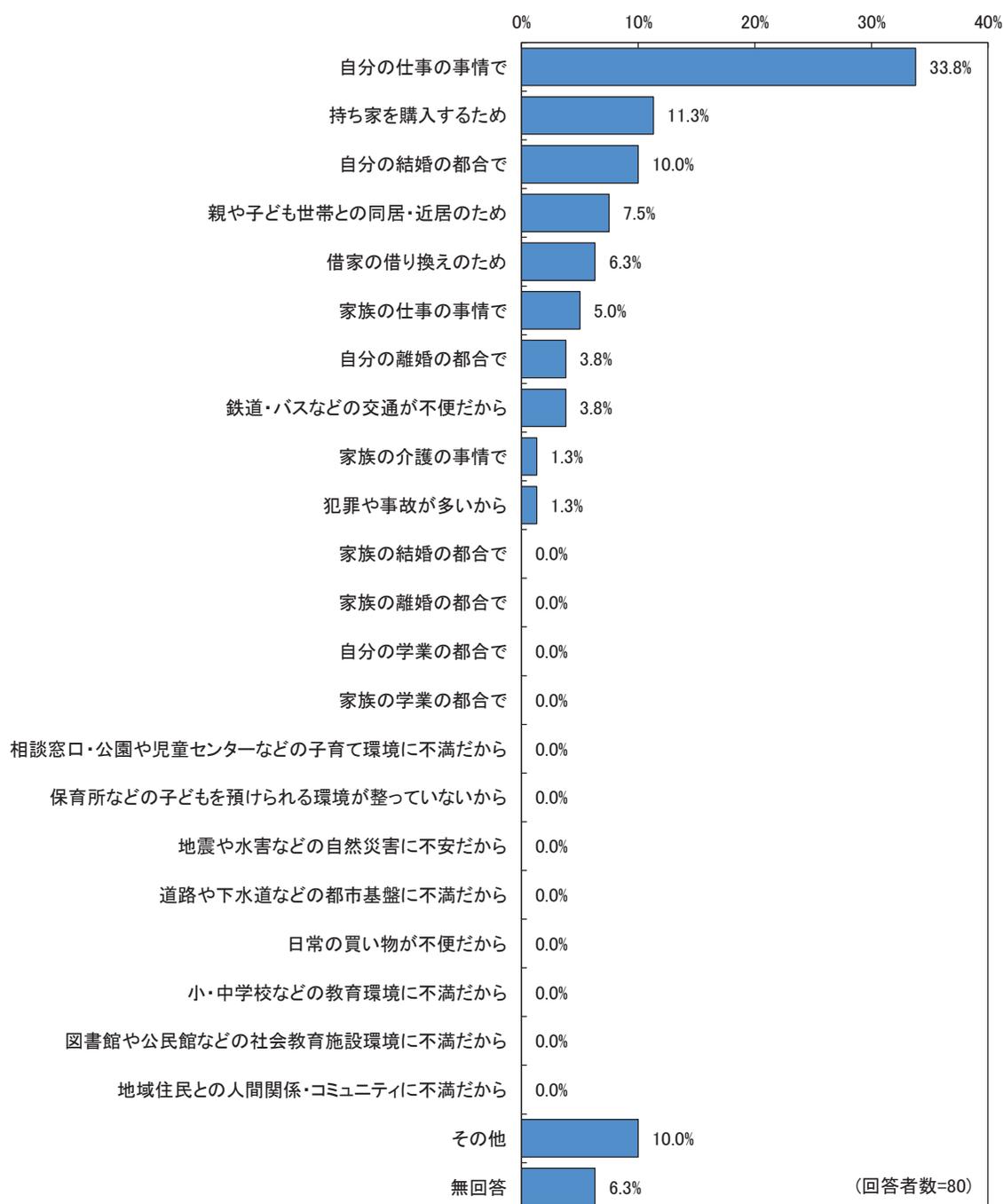
図 46 転出の理由



(2) 転入の理由

「お住まいを替えることになった最も大きなきっかけは何ですか」（回答は1つ）という質問に対して、最も多い回答は「自分の仕事の事情で」（33.8%）であり、次いで「持ち家を購入するため」（11.3%）となっています。

図 47 転入の理由

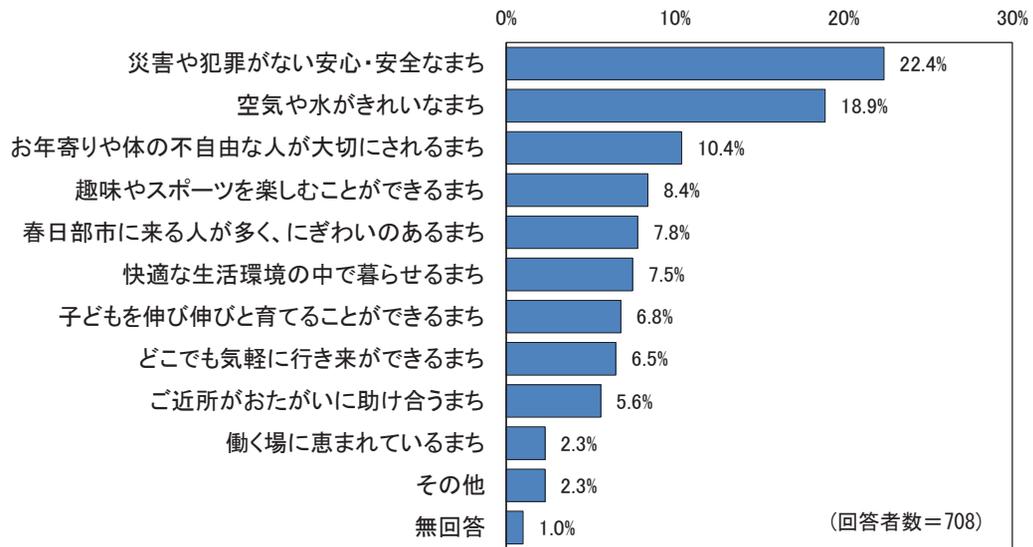


3. 小学生・中学生アンケート

(1) 小学生の考える、春日部市の将来の姿

「あなたは、春日部市は将来どのようなまちになったらいいと思いますか」（回答は3つまで）という質問について、最も多い回答は「災害や犯罪がない安心・安全なまち」（22.4%）であり、次いで「空気や水がきれいなまち」（18.9%）となっています。

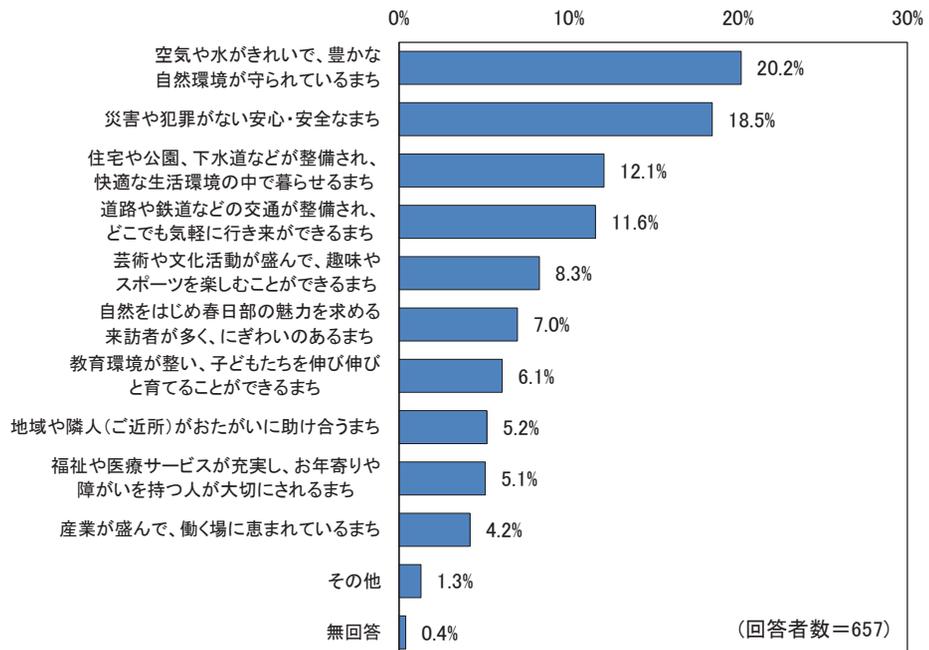
図 48 小学生アンケート



(2) 中学生の考える、春日部市の将来の姿

「あなたにとって、将来の望ましい春日部市とはどのようなまちと考えますか」（回答は3つまで）という質問について、最も多い回答は「空気や水がきれいで、豊かな自然環境が守られているまち」（20.2%）であり、次いで「災害や犯罪がない安心・安全なまち」（18.5%）となっています。

図 49 中学生アンケート



第5章

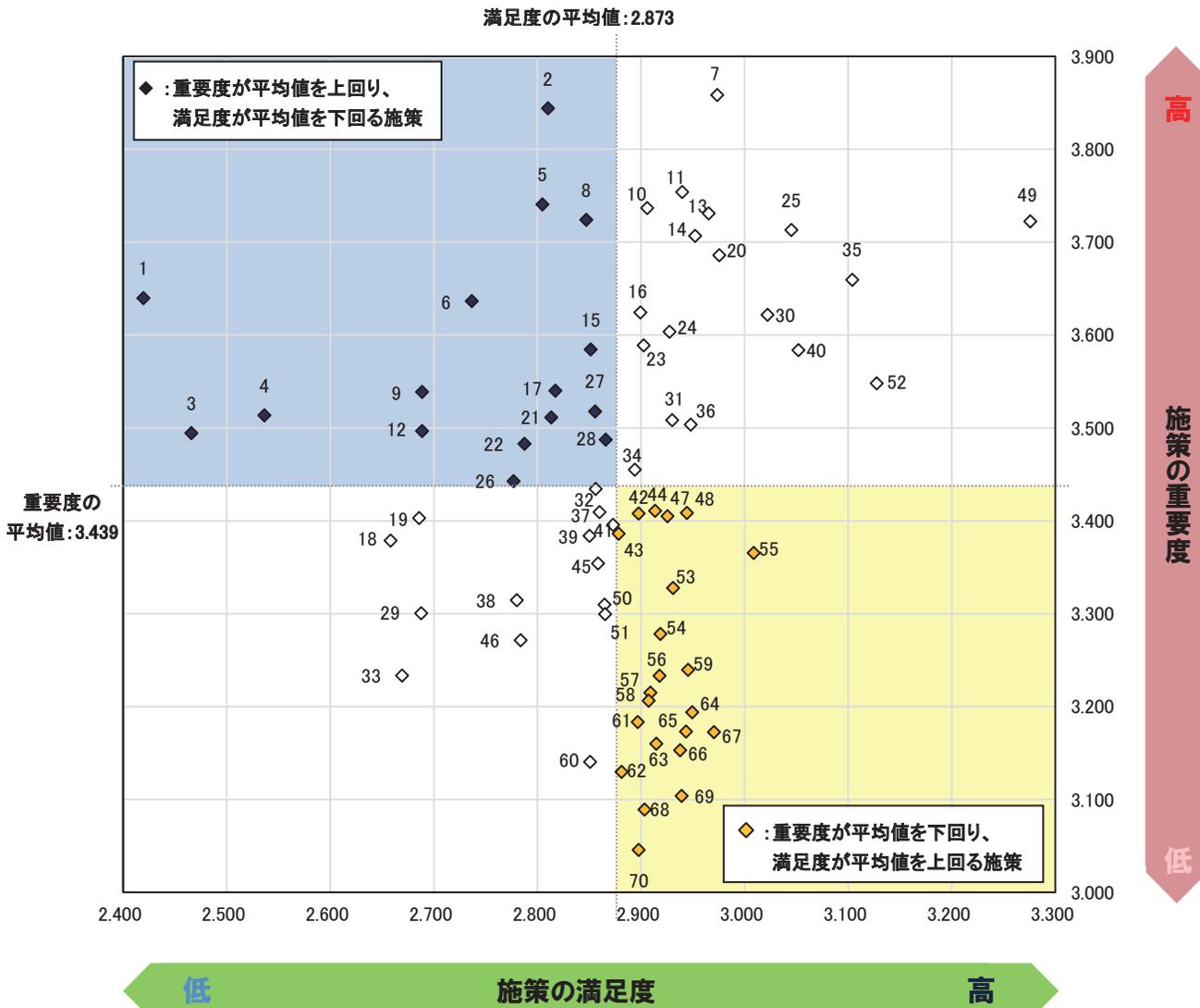
前計画後期基本計画の評価

1. 市民意識調査からの評価

2016年（平成28年）7月に実施した18歳以上の市民を対象とする「市民意識調査」では、前計画後期基本計画の70施策について満足度と重要度を質問し、それぞれを1点から5点までで点数化しました。

下の図は、横軸が満足度、縦軸が重要度を表し、分布図としたものです。グラフ中の数字は、次ページ表7の順位と対応しています。

図50 前計画後期基本計画の70施策の満足度と重要度の評価



満足度と重要度の点数は、以下の式から算出しました。

- (満足度の点数) = { (「満足」の回答数) × 5 + (「やや満足」の回答数) × 4 + (「普通」の回答数) × 3 + (「やや不満」の回答数) × 2 + (「不満」の回答数) × 1 } ÷ { (回答者数) - (無回答数) }
- (重要度の点数) = { (「力をいれてほしい」の回答数) × 5 + (「どちらかという力をいれてほしい」の回答数) × 4 + (「今のままでよい」の回答数) × 3 + (「あまり力を入れる必要はない」の回答数) × 2 + (「力を入れる必要はない」の回答数) × 1 } ÷ { (回答者数) - (無回答数) }



施策の重要度が高いと回答された項目の中で、満足度が低いものは、重要度から満足度を差し引いた数値が大きくなります。この数値を「ニーズ度」と設定しました。市民から見て改善の要望が大きい項目ほど、ニーズ度の数値が増加します。

そのニーズ度が高い施策の上位3項目は、「魅力ある中心市街地の創出」「*地域医療体制の充実」「歩いて楽しめる商業環境の整備」となっています。

表7 施策の重要度、満足度

順位	施策	重要度	満足度	ニーズ度	順位	施策	重要度	満足度	ニーズ度
1	魅力ある中心市街地の創出	3.639	2.420	1.220	36	魅力ある教育環境づくりの推進	3.504	2.948	0.556
2	*地域医療体制の充実	3.844	2.810	1.033	37	市民ニーズの的確な把握	3.409	2.860	0.549
3	歩いて楽しめる商業環境の整備	3.494	2.466	1.028	38	生活保護と自立の支援	3.315	2.780	0.534
4	中心市街地における活力ある商店街の形成	3.513	2.537	0.977	39	農業の生産・経営基盤の確立	3.384	2.850	0.534
5	災害に強いまちづくりの推進	3.740	2.805	0.936	40	窓口サービスの向上	3.584	3.052	0.532
6	安定した財政運営	3.636	2.737	0.900	41	障がい者の社会参加の促進	3.396	2.873	0.523
7	市立病院の再整備と医療サービスの充実	3.858	2.974	0.885	42	緑の保全と公園の整備充実	3.408	2.898	0.510
8	仕事と子育ての両立支援	3.724	2.847	0.876	43	電子市役所の推進	3.386	2.879	0.507
9	便利に利用できる公共交通の充実	3.539	2.689	0.850	44	生涯にわたる健康づくりの推進	3.411	2.914	0.497
10	犯罪抑止のまちづくりの推進	3.737	2.906	0.831	45	地域で支える福祉の充実	3.354	2.859	0.496
11	子育てに係る負担の軽減	3.754	2.940	0.814	46	市民が主体となったまちづくりの推進	3.272	2.784	0.488
12	安全快適に移動できる生活道路の整備	3.496	2.689	0.807	47	地域の農業振興と消費拡大	3.405	2.926	0.479
13	子どもの健やかな成長の支援	3.731	2.965	0.766	48	環境意識啓発と身近な取組の推進	3.408	2.945	0.464
14	病気の予防と早期対策の充実	3.707	2.952	0.754	49	安全で安定した水の供給	3.722	3.276	0.447
15	介護サービスの充実	3.584	2.852	0.733	50	活力ある工業の基盤づくりへの支援	3.310	2.865	0.445
16	総合的な治水対策の推進	3.624	2.899	0.725	51	広域行政の推進	3.300	2.865	0.434
17	高齢者の生活支援	3.540	2.817	0.722	52	公共下水道の整備	3.548	3.128	0.421
18	新たな地域産業の創出と雇用の拡大	3.379	2.658	0.721	53	青少年教育の推進	3.328	2.931	0.396
19	安全で良好な市街地の形成	3.403	2.686	0.717	54	青少年を支える体制作り	3.278	2.919	0.359
20	元気な学校づくりの推進	3.686	2.976	0.710	55	広報の戦略的な発信	3.365	3.009	0.356
21	介護を受けないための予防の推進	3.511	2.814	0.698	56	安心できる消費生活の推進	3.233	2.918	0.315
22	戦略的・計画的な行政運営	3.483	2.788	0.695	57	スポーツ・レクリエーション活動の充実	3.215	2.909	0.305
23	交通安全対策の推進	3.589	2.903	0.686	58	自然に親しめる水辺づくり	3.206	2.908	0.299
24	適正な健康保険事業の推進	3.604	2.928	0.676	59	人権の尊重	3.239	2.946	0.294
25	消防・救急体制の充実強化	3.713	3.045	0.668	60	国際交流の推進	3.141	2.851	0.290
26	円滑に移動できる幹線道路の整備	3.443	2.777	0.666	61	市民参加と協働の推進	3.183	2.897	0.286
27	環境保全・創造の推進	3.518	2.856	0.662	62	文化・芸術の創造と振興	3.130	2.881	0.248
28	職員の育成と効率的な組織運営	3.487	2.866	0.621	63	コミュニティ活動の活性化	3.160	2.915	0.245
29	計画的な土地利用の推進	3.301	2.688	0.613	64	社会教育の充実	3.194	2.950	0.244
30	安心・安全な学校づくりの推進	3.622	3.022	0.600	65	社会教育活動拠点の充実	3.173	2.944	0.229
31	地域の防災力の確立	3.508	2.930	0.578	66	生涯学習の振興	3.153	2.938	0.215
32	高齢者の生きがいづくりの推進	3.434	2.856	0.578	67	文化財・伝統文化の保存・継承	3.172	2.971	0.202
33	観光資源の魅力向上と情報発信	3.233	2.669	0.564	68	市営住宅の適切な管理	3.089	2.904	0.186
34	障がい者の自立と生活支援	3.455	2.894	0.561	69	*男女共同参画の推進	3.104	2.939	0.164
35	ごみ減量・資源化の推進	3.660	3.104	0.556	70	地域間交流の推進	3.046	2.898	0.148



2. 進捗管理における評価

前計画後期基本計画の70施策について、成果指標を定め、年度ごとに施策の目的達成度を評価しています。また、10の重点プロジェクトについても、同様に成果指標を定め、重点プロジェクトの目的達成度を評価しています。

表8 前計画後期基本計画における施策の達成状況(2016年度(平成28年度))

基本目標	政策	成果指標 による施策の 達成状況
1 子どもからお年寄りまで健康でいきいきと暮らせるまち 【保健・医療・福祉】	1-1 安心して子どもを生み育てられるまちをつくる	2/3
	1-2 共に支えあうまちをつくる	1/2
	1-3 高齢者がいきいきと暮らせるまちをつくる	4/4
	1-4 障がい者が自立して暮らせるまちをつくる	2/2
	1-5 健康に暮らせるまちをつくる	3/5
	小計	12/16
2 地域でつくる、安全で環境にやさしいまち 【生活・環境】	2-1 環境にやさしいまちをつくる	3/3
	2-2 犯罪や事故のない安心して暮らせるまちをつくる	3/3
	2-3 火災や災害に強いまちをつくる	3/3
	小計	9/9
3 人々が集い、にぎわいのある元気なまち 【都市基盤】	3-1 計画的に、安全で魅力ある市街地をつくる	4/4
	3-2 安全・円滑に移動できるまちをつくる	3/3
	3-3 緑豊かなまちをつくる	1/1
	3-4 水害を防ぎ、親しみのある水辺環境をつくる	2/2
	3-5 安定した水供給と適切な水処理ができるまちをつくる	2/2
	3-6 住みやすい住環境をつくる	0/1
	小計	12/13
4 個性を尊重し、生きる力と生きがいをはぐくむまち 【教育・文化】	4-1 知・徳・体のバランスがとれた子どもを育てるまちをつくる	2/3
	4-2 思いやりと創造性豊かな青少年を育てるまちをつくる	1/2
	4-3 いつでも学べ、地域に生かせるまちをつくる	3/3
	4-4 スポーツ・レクリエーションを楽しめるまちをつくる	1/1
	4-5 文化・芸術や郷土の歴史を大切にすまちをつくる	1/2
	小計	8/11
5 活気と活力に満ちた魅力あふれるまち 【産業・経済】	5-1 安全で、おいしい農産物のあるまちをつくる	1/2
	5-2 ものづくりの力を育てるまちをつくる	1/1
	5-3 商業活動が活発なまちをつくる	2/2
	5-4 地域の魅力を創出・活用し、人が集まるまちをつくる	2/2
	小計	6/7
6 だれもが参加・交流する市民が主役のまち 【コミュニティ】	6-1 市民と行政が協働しあうまちをつくる	1/1
	6-2 コミュニティ活動が活発なまちをつくる	1/1
	6-3 一人ひとりの個性と人権が尊重されるまちをつくる	1/2
	6-4 国や地域を越えた交流のあるまちをつくる	2/2
	小計	5/6
7 市民の期待に応える行政を推進するまち 【行財政改革】	7-1 経営感覚を備えた市役所をつくる	2/3
	7-2 親切で身近な市役所をつくる	1/4
	7-3 職員一人ひとりが活躍する市役所をつくる	1/1
	小計	4/8

各施策の成果指標について、最終目標値に対する達成率が平均して80%以上となっている施策数を示しています。



表9 前計画後期基本計画における重点プロジェクト事業の達成状況(2016年度(平成28年度))

重点プロジェクト	成果指標による事業の達成状況
(1)子育てしやすいまちの実現	6/10
(2)高齢者がいきいきと過ごせるまちの実現	5/7
(3)地域医療の充実	6/7
(4)安心・安全な市民生活の実現	12/12
(5)*連続立体交差事業の推進と中心市街地の再生	1/3
(6)人々や事業者から選ばれるまちの実現	8/10
(7)産業振興による地域経済の活性化	3/6
(8)環境にやさしいまちづくりの推進	4/5
(9)地域力の強化と市民参加の促進	3/6
(10)効果的・効率的な行財政運営の推進	3/3

各事業の成果指標について、最終目標値に対する達成率が平均して80%以上となっている事業数を示しています。

事業数には、再掲を含みます。

全56事業のうち、7事業は2016年度(平成28年度)までに完了しています。



第6章

まちづくりの主な課題

第2章から第5章による分析や市民意識調査などでの意見を踏まえ、本市におけるまちづくりの主な課題を次のとおりとしました。

1. 子育て世代の多様なニーズに対応する

本市では、保育所や*放課後児童クラブの継続的な施設整備に取り組み、定員数の拡大を図ることと、*待機児童の解消に努めてきました。また、子育てなどについての相談環境の整備、こども医療費対象年齢の拡充など、さまざまな子育て支援の充実を図ってきました。

一方で、0歳から9歳までは転入超過傾向にあるものの、*合計特殊出生率は全国や埼玉県の平均と比較すると、依然として低い水準で推移していることから、今後も年少人口の減少傾向が続くと想定されます。

また、市民意識調査では、「仕事と子育ての両立支援」「子育てに係る負担の軽減」「子どもの健やかな成長の支援」のニーズが高く、2014年度（平成26年度）調査と比較すると、そのニーズはさらに高くなっています。

今後も核家族化が進むと予想される中、子育て世代が求めているニーズに柔軟に対応していくためには、サービスの量と質の充実を図るとともに、孤立しがちな子育て世代を地域社会全体で支えていく環境を整えることが求められています。

2. 高齢者が元気に、住み慣れた地域で暮らす

本市では、高齢者の健康づくりや生きがいづくりに取り組むとともに、相談体制の充実による孤独感の解消や介護予防、介護サービスの充実などに努めてきました。また、市立医療センターの開院をはじめ、より一層の医療サービスの充実を図り、市民が健康に生活できる環境を整えてきました。

一方で、本市の総人口の約3割が65歳以上の高齢者となっており、また、核家族化が進むと予想されていることから、今後も高齢者の単身世帯数の増加が予測されます。

また、市民意識調査では、「健康診断・健康相談体制などの充実」が望まれており、意識的に運動している60歳以上の市民の割合も高くなっていることから、健康増進・維持に対する意識の高まりが伺えます。

高齢者が元気に、住み慣れた地域で暮らすためには、地域でのつながりや社会参加、仲間づくりなど、いきいきと活躍できる場と機会の提供が必要です。また、健康診断・健康相談の体制づくりと福祉サービス、介護サービスの周知や適正な利用などを行うとともに、安心して住み続けられるように地域での見守り体制を充実し、地域の支えあいの仕組みである、*地域包括ケアシステムの構築を推進していくことが求められています。



3. 市民と行政がともに協力して安心・安全なまちをつくる

本市では、防災行政無線のデジタル化による確実な情報収集・伝達手段の確保や*災害図上訓練の実施、*自主防災組織の強化など、さらなる防災体制の強化を図ってきました。また、街路灯の*LED化や交通安全対策、春日部警察署などとの連携による継続的な防犯パトロールの実施などにより、市民の安心・安全面の向上を図ってきました。

一方で、*地球温暖化の影響などによる気象現象の変化に伴う集中豪雨の発生、東日本大震災、熊本地震などの大規模地震の発生により、市民の自然災害に対する防災・減災への意識の高まりとともに、減少が続く農地の持つ災害時の役割が見直されています。また、依然として*振り込め詐欺や悪質勧誘による被害が発生しており、全国的にも子どもや高齢者が巻き込まれる深刻な事件・事故は後を絶たないことから、市民の治安に対する意識はさらに高まっています。

さらに、市民意識調査では、「災害に強いまちづくりの推進」「犯罪抑止のまちづくりの推進」の二ーズが、2014年度（平成26年度）調査と比較しても高いことから、市民の関心の高さが伺えます。

市民と行政がともに協力して安心・安全なまちをつくるためには、防災対策として、*公助に加え、*自助・*共助のさらなる強化を進め、地域住民が主体的に災害時を想定した準備を行うとともに、災害時に備えた防災拠点の整備が必要です。また、防犯対策についても、人と人、地域と地域、市民と行政とのつながりを深め、日ごろから顔の見える関係づくりによる防犯活動に取り組むことが求められています。

4. 個性を尊重し、*生きる力を育む教育をおこなう

本市では、地域にねざした魅力ある学校づくりのための特色ある教育活動として、各教科等の研究委嘱、地域人材の活用支援、国際交流の場の創出、教育相談機能の充実などさまざまな取組を行ってきました。また、安心・安全な学校環境づくりのための事業として、施設の耐震化を完了させました。

一方で、今後、ますます社会が多様化・複雑化することが予想される中、教職員には、学力をはじめとする児童生徒の実態を的確に把握・分析し、一人ひとりを大切にしたいきめ細かな指導の充実を図ることがより一層求められています。

また、市民意識調査では、「基礎学力の定着と向上」が望まれており、2014年度（平成26年度）調査と比較すると「心身の健康づくりと体力の向上」を重要な取組と考える市民の割合が高くなっています。

そのため、基礎的・基本的な知識・技能の習得と同時に「主体的・対話的で深い学び」を実現し、確かな学力とともに、豊かな心、健やかな身体を育成し、*新学習指導要領の理念である*知・徳・体のバランスの取れた「*生きる力」を育むことが必要です。

また、地域や家庭との連携を図りながら、すべての子どもが個に応じた教育を受けることができるよう、学習機会の場を確保するとともに、より多くの人々が本市の小・中学校に魅力を感じるような、創意工夫を凝らした特色ある教育活動の推進が求められています。



5. 市街地の魅力とにぎわいを創出する

本市では、春日部駅周辺の交通環境の改善や南桜井駅前広場、*藤塚米島線などの都市基盤整備を行うとともに、さまざまなイベントの開催によるにぎわいの創出や商店街の魅力向上に取り組んできました。また、武里団地においては*UR 都市機構との連携を図りながら、団地の活性化に取り組み、さらに、東武鉄道をはじめとする民間企業との連携を深め、効果的な本市の情報発信に努めてきました。

一方で、まちづくりにおいては将来の人口減少、少子高齢化社会を見据えたサービスや都市インフラの維持を目指した*集約型都市構造への転換が求められています。また、本市の商店数や従業員数、年間商品販売額などについては回復傾向が見られるものの、春日部駅周辺の中心市街地をはじめとする商店街では空き店舗が見受けられ、商店街を取り巻く環境は大きく変化しています。

また、市民意識調査では、「魅力ある中心市街地の創出」「歩いて楽しめる商業環境の整備」「中心市街地における活力ある商店街の形成」「便利に利用できる公共交通の充実」のニーズが、2014年度（平成26年度）調査と比較しても高いことから、市民の関心の高さが伺えます。

市街地の魅力とにぎわいを創出するためには、各鉄道駅周辺に都市機能を集約するとともに、機能的な基盤整備を行い、公共交通を充実することで各鉄道駅を中心としたコンパクトで質の高い市街地の形成を図ることが必要です。また、企業誘致への推進体制強化により企業進出を促進するとともに、地域と一体となって市内経済のさらなる発展を図り、加えて新たな観光資源の創出、活用を図ることで、来街者や居住者を増やしてにぎわいを生み出すことが求められています。さらに、*UR 都市機構や東武鉄道などとの連携を一層深め、官民が一体となった効果の高い取組の推進が求められています。

6. 持続可能なまちを次世代に引き継ぐ

本市では、行政資源を重要な施策に重点的に配分する「選択と集中」による行政サービスに取り組むとともに、国や県からの補助金、*市債の適切な活用を図り、若い世代や子どもたちにとって過度な将来負担とならないよう、安定的な財政運営に努めてきました。

一方で、本市は高度経済成長期に多く整備された公共施設、都市インフラの維持管理や更新時期の集中といった課題に直面しており、今後これらに関連する費用の増加が予測されています。さらに、財政面では人口減少による市税収入の伸び悩みや*社会保障関連経費の増加が続いており、その傾向は今後も続くものと予測されます。

また、市民意識調査では「安定した財政運営」のニーズが、2014年度（平成26年度）調査と比較しても高いことから、市民の関心の高さが伺えます。

持続可能なまちを次世代に引き継ぐためには、このような社会情勢の変化や課題に対して、柔軟に対応するとともに、効率的かつ効果的な行財政運営を図る必要があります。さらに、市民ニーズなどを勘案しながら、将来の行政需要をしっかりと見極め、貴重な財源を効果的に活用し、未来に向けた確かな投資をすることが求められています。

